

目次

1	設置の趣旨及び必要性	P. 1
2	学科・専攻の特色	P. 7
3	専攻設置により期待される効果	P. 9
4	学部・学科等の名称及び学位の名称	P. 10
5	教育課程の編成の考え方及び特色	P. 11
6	教員組織の編成の考え方及び特色	P. 19
7	教育方法、履修指導方法、研究指導体制及び修了要件	P. 20
8	施設、設備等の整備計画	P. 23
9	入学者選抜の概要	P. 24
10	管理運営	P. 28
11	自己点検・評価	P. 28
12	連携外国大学について	P. 29
13	協議及び協定について	P. 29
14	学生への経済的支援に関する取組	P. 30
15	情報の公表	P. 30

設置の趣旨等を記載した書類

1 設置の趣旨及び必要性

(1) 熊本大学の基本的な目標等

熊本大学は、明治以来の伝統を有する旧制第五高等学校や熊本医科大学などを統合し、九州における中核的総合大学として昭和 24 年に発足し、地域社会や国際社会と緊密につながりつつ、高度なレベルで教育・研究・社会貢献に取り組んできた。

本学は、「グローバル化」や「少子高齢化」をはじめ、社会的変化の激しい 21 世紀社会においても、個性と強みを生かし、知の探求、創造、継承、連携、発信を行うことのできる大学として、基礎から応用までさまざまな課題の解決に果敢に挑戦し、世界の未来に貢献する“国際的な研究拠点を志向する地域起点型大学”を目指している。

研究においては、国際的研究拠点大学（研究大学強化促進事業）として、また県内唯一の国立大学として、阿蘇、有明・不知火海等、地域の自然や風土が育んだ研究素材・研究環境を生かした“熊本ならではの”の特色ある研究拠点形成を育成し、「低炭素・資源循環・環境共生」型社会の構築を目指し、地域社会へ還元してきた。

教育においては、スーパーグローバル大学として、留学生の受け入れを増加させるとともに、豊かな国際感覚をもち、柔軟かつ創造的な思考で国内外の諸課題に取り組むことのできる「グローバル人材」を育成することを目指している。この目標の実現のために、学士課程において「グローバル・リーダー・コース」を設定し、独自の入試を行っている。このコースの設置に対応して、教養教育組織として「グローバル教育カレッジ」を全学横断的に整備し、幅広い教養や国際対話力等の国際通用性の高い教育プログラムを提供している。さらに高大連携事業の一環として「グローバル Youth キャンパス事業」を展開し、中高生や高専生への早期グローバル教育を実施している。

(2) 熊本大学社会文化科学教育部の沿革

熊本大学大学院社会文化科学教育部は、知識が、社会の活力、経済の競争力、個人の雇用・生活等を大きく左右する資源となる知識基盤社会において、人文社会科学の知識及びこれに基盤を持つ実践知を駆使し活躍できる高度専門職業人の養成を充実させるとともに、学際領域を含む諸学の研究教育拠点として、日本の学術を牽引し、世界の知の発展に貢献する研究及び研究者養成を推進することを目指し、それまでの文学研究科（修士課程）及び法学研究科（修士課程）並びに独立研究科であった社会文化科学研究科（博士課程）を統合し、平成 20 年に区分制大学院として発足した。これに合わせて、博士前期課程の法学領域においては、法学研究科に属していた公共政策学領域を独立させ、地方分権化時代の政策形成担当者として研究者を養成する公共政策学専攻と実定法関係の教員を中心に、社会の法化に対応できる深い法律的理解力をもった法律実務家と研究者を養成する法学専攻を設置した。さらに、文学研究科のコミュニケーション学、倫理学、社会学、文化人類学、地理学、言語学、

哲学、心理学等の教員と法学研究科の法学、経済学、経営学、政治学の教員を基盤に、融合的な専攻として、現代社会人間学専攻を設置し、急速に変化する現代社会関係の中で、倫理、紛争解決、経済交渉などの課題を実践的・学術的に対応できる人材を養成する教育体制を整えた。

研究科設置から10年余りとなり、急速な少子高齢化、グローバル化、情報技術(IT)の進展、地方創生や地方分権改革のさらなる推進、産業技術の高度化等に伴い生じる多種多様な課題に的確に対応できる専門的知識とスキルを身に付けた研究者や高度専門職業人の養成及び社会人の再教育のニーズが高まっている。全国的に見て、社会科学系大学院の学生募集は厳しい状況にあるが、上述のような課題や行政法務の高度化・専門化により、公共部門のみならず広く地域社会において社会科学系人材のニーズは少なくない。

このような社会科学系人材養成のニーズに応えるため、平成31年4月から、従来社会文化科学研究科博士前期課程の法学及び公共政策学に重心を置いた公共政策学専攻、法学専攻と、社会学、社会福祉学に重点を置いた現代社会人間学専攻交渉紛争解決・組織経営専門職コースとに分散していた紛争解決に関する社会科学系の修士課程教育プログラムを新たに「法政・紛争解決学専攻」として一専攻に再編し、法学部、大学院社会文化科学教育部及び旧法曹養成研究科教員の社会科学系教員の教育力を結集して、法学、公共政策学、社会学、社会福祉学の社会科学各分野をバランス良く配置した。

(3) 国際連携専攻設置の趣旨

今回の申請は、熊本大学大学院社会文化科学教育部に、米国マサチューセッツ州立大学ボストン校（以下「UMass Boston」という。）との紛争解決学国際連携専攻を新たに設け、両大学の連名による修士のジョイント・ディグリーを授与しようとするものである。

UMass Bostonの紛争解決学に関するプログラムは、McCormack Graduate School of Policy and Global Studies（以下「マコーマック大学院」という。）の中に設置されている。同大学院は、特に修士課程において、公共政策学、紛争解決学の分野で全米でもベスト30の中に数えられるほど教育体制が充実したものとして評価されている（Best Value Schools (<https://www.bestvalueschools.com/>)の行った50 Most Innovative Public Service Schools in the U.S. (<https://www.bestvalueschools.com/50-most-innovative-public-service-schools-in-the-us-2015/>)というランキングによる。)。同大学院は2003年に設置され、UMass Bostonにおいて公共政策分野でのよりダイナミックな教育研究のためのセンターとなるべく設置されたもので、その前身は1983年に創設されたMcCormack研究所である。以後、30年以上にわたって、紛争解決学や公共政策学分野で先導的な働きをしている。現在、紛争解決学のコースは紛争管理、平和構築、ローカル及びグローバルな組織の管理運営などの問題について学ぶためのプログラムを提供している。

このように、公共政策や地域コンフリクト解決に経験が深いUMass Bostonと、紛争解決学の大学院を持ち、環境・災害コンフリクト研究、高齢化とコンフリクト（認知症をめぐる

コンフリクト研究など)の蓄積がある熊本大学がお互いの強みを持ち寄ることによって、日本(熊本大学)にとっては、①日本における大学院での紛争解決学教育研究水準を国際レベルに引き上げ、②日本の紛争解決知見を国際社会に発信する道筋を確立し、③日米の紛争文化や制度に精通した高度な専門知見と国際的視野を有する高度専門職業人を養成することが可能となり、また米国(UMass Boston)にとっても、④日本を含むアジアの紛争解決の知見を学ぶ機会を得ることができる、⑤環境、災害、高齢化とコンフリクトなど、世界で必要とされるがUMass Bostonで人材育成ができない分野の紛争解決を学ぶことができる、などの効果が期待される。こうした相乗効果によって、グローバルな多文化共生世界に貢献していく人材を育成していくことを目指している。

上記の人材目標は、UMass Bostonの教員も熊本大学での教育コンテンツの作成に参加することで、共有できるようにする。

(4) 国際連携専攻設置の背景

本専攻は、一つの大学では提供できない高度なプログラムを海外の大学の教育資源を活用することにより提供するものである。グローバル化し、複雑化した今日の社会において単独の大学で社会及び学生のニーズにすべて応えるのは困難となっている。社会課題の多様化とグローバル化への対応のみならず、ビジネス界からもグローバル化に対応できる人材養成への期待が大きい。グローバルな連携が望まれる所以である。こうした背景から、大学においてもグローバルな時代に適合した国境を越えた連携を行うことは強く求められており、本教育部は国際連携によってそのような今日的課題に対応しうる教育プログラムを提供することを目指している。

本専攻で教育を行う紛争解決学は、身近な人間関係、家庭、組織、地域、国や国際社会レベルなど、あらゆるレベルでのコンフリクトを建設的に解決し、より良い変化を社会に生み出していくための学問である。対話など、主に行動科学に基づく方法によって解決を模索する学問であり、①国際関係論、②法学の裁判外紛争解決、③経営学・経済学の交渉や人事管理の分野、④社会心理学や対人臨床心理学、⑤哲学や宗教学での平和論や和解論などを背景として、1970年代後半に成立し始めた学問である。

北米では、訴訟社会への反省も含め、対話等の裁判以外での紛争解決を目指す紛争解決学の教育が1980年代前半から開始され、現在までで北米だけでも150以上の高等教育機関がそのような教育を提供している。日本では、国際関係論や法学、経営学、社会心理学などの既存の個別学問の中で個別の研究者によってそれに触れた知見が紹介されてきたが、それらが統合されて一つの学問としては成立してこなかった。そのような中で、2008年に熊本大学は、日本で初めて、紛争解決学を専門とする大学院の教育プログラム(大学院社会文化科学研究科 現代社会人間学専攻 交渉紛争解決・組織経営専門職コース)を開始し、さらに2019年度からは、法政・紛争解決学専攻として、内容をいっそう強化したプログラムを開始している。

日本社会は他の多くのアジア諸国と同様に、文化的に人間関係の調和重視型の社会であり、北米などに比べれば、明示的な紛争は起こりにくいと考えられてきた。しかしながら、近年、人々の意識の変化、社会構造の変化等により、以前では考えられなかったコンフリクト現象が、社会的課題となるようになった。人々の権利意識あるいは消費者意識の変化により、ビジネスの現場、医療現場、教育現場等でのクレームやコンフリクトとそれへの対応が、注目を集めている。また、少子高齢化や経済状況の変化、そのための急激な社会構造改革は、新しい軋轢を生んでいる。厳しくなる労働環境における労使あるいは労働者間のコンフリクトはもちろんのこと、家庭や地域での、子どもの虐待、高齢者の虐待、介護負担による家族コンフリクト、認知症など高齢者の身体機能の低下による新しいコンフリクト（交通事故も含めて）も生まれている。また、災害大国の日本では、東日本大震災や熊本地震をはじめとする各地の様々な災害が、被災地域あるいはその外側にもコンフリクトをそのたびにもたらしている。

日本における伝統的コミュニティや伝統的価値観が機能していた時代には、その伝統の中にある解決規範が、コミュニティ成員の中で共有されていたが、交通手段の発達や新しい情報通信機器（近年では IT や SNS）が普及してからは、日本でも規範を共有しない人同士のコンフリクト解決の必要に人々は直面し始めている。

それに加え、グローバル化より、日本社会の規範を共有する者と、それ以外の者の間のコンフリクト解決の必要もある。日本への外国人の受け入れ以外に、海外への日本人の進出もある。ほとんどのビジネスは国境や文化を越え、異文化間でのやり取りが基盤となり、日本人も外国人とチームを組んだり、外国人をマネージする必要が出てきたりしている。そこにおいては、日本国内の紛争解決能力を高めるだけでなく、日本やアジア文化圏あるいは欧米文化圏の紛争文化や紛争行動を明らかにして、日本やアジアとそれ以外の文化圏で、多文化間でのコンフリクトに日常的に対応していく必要性が生まれている。

このようなことを背景に、①日本における紛争解決学の教育・研究と人材育成の強化のニーズ、②日本を代表とするアジア文化圏の紛争文化・紛争行動を明らかにし、世界に発信していくニーズ、③上記を通じて、グローバル社会において日本から世界の人類共生に貢献するニーズ、がある。紛争解決学の先進国である米国で歴史ある紛争解決学教育を行っている UMass Boston と、当該分野の日本の先駆的存在である熊本大学が連携をすることで、社会的ニーズに応えていくものである。

（5）教育研究上の目的

本専攻の教育研究上の目的は、米国において発展した紛争解決学の高度な専門知識を習得し、熊本、日本、そして米国のそれぞれの地域におけるローカルな紛争はもとより、国際レベルのグローバルな紛争に対して対話的解決を実践できる人材を養成することである。さらに、ジョイント・ディグリー・プログラムの特長を活かし、英語を共通言語としてコミュニケーションする力を備え、多様な人たちと協調した活動を牽引する日本やアジア、米国の

懸け橋となる人材を養成する。

本専攻の母体となる法政・紛争解決学専攻では、紛争に関する理論や実践、価値変容なども含めて学習できるように設計されているが、本専攻ではそれをさらに深化させ、日米比較を通じて広い視野に立った価値変容及び社会的変化を学ぶことができること、多様な文化的背景をもった人々とコミュニケーションを取りながら、紛争の背景や解決のプロセスを学ぶことができることを特徴としており、熊本大学の学生のみならず UMass の学生にとっても、大きな利点を提供する。

上記のような教育研究上の目的に関しては、協定書作成に向けた協議を通じて、UMass Boston と共有している。今後も、テレビ会議システム等により日常的に情報共有を行うとともに、年に1回程度、対面にて、教育研究に関する両大学教員の協議の場を設け、実施状況を継続的に検証する。

(6) 3つの教育ポリシー（資料1：3つの教育ポリシー）

(ア) ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針・人材育成像）

本専攻では以下のような能力を備えた人材に修士の学位を授与する。

①ローカル及びグローバルな紛争に関する専門知識を修得し、対話的解決を実践できる。

紛争解決学における多様な紛争理論と、その理論に基づく解決手法に関する専門知識を幅広く持ち、現代社会の様々な紛争現象を適切に分析し、その解決のためのプロセスをデザインし、実施し、評価していくことのできる能力をもっていること。

紛争と集団、紛争と文化、紛争と暴力、紛争と国家・国際関係、紛争の拡大と膠着、正義などの諸理論を学び、こうした理論的学習に加えて、交渉、調停、合意形成ワークショップなどの実践を体験し、紛争解決のプロセスをデザインするスキルをもつこと。

②日米の紛争文化及びその解決の制度に関して深い理解をもっている。

日米の紛争は、その背景や解決の制度を異にするが、本専攻では、日米の大学のジョイントという強みを生かし、特に、日米双方の紛争文化とその解決制度に精通し、それぞれの国内での紛争と、両国間の紛争について、適切に分析し、日米間の相互理解を進める能力をもっていること。

③紛争を現代社会の価値変容、社会変容の機会として理解できる。

近年の紛争解決学のパラダイム（コンフリクト・トランスフォーメーション）では、紛争は、関係性、組織や地域、社会の在り方が変化を必要とするとき、その変化の兆しを示すものである、と考えられている。こうした理解を背景として、本専攻での学びを新たな社会的価値の創造に結びつけることができる能力をもっていること。

④グローバルなコミュニケーション力を培い、多様な人たちと協調した活動ができる。

本専攻は、ジョイント・ディグリーの強みを生かし、文化的背景の異なる、多様なバックグラウンドをもった学生たちと紛争とは何か、その解決とは何かを学ぶことができる。

また、インターンシップなどの活動を通じて、課題に協調して取り組む体験を積み、日本という同質性の高い空間で学ぶよりも、文化的背景などの違いをもった学生たちと学び合うことができること。

UMass 学生は日本で学ぶ機会をもつことで、アジア的文化を知るなど、米国以外の視点をもつことができ、紛争の理解及び現代世界の理解を深めることができること。

(イ) カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施の方針）

本専攻は、紛争解決学の教育に関して、日米双方の紛争解決の制度と課題を学び、国際的視野に立ち、紛争を価値変容の機会と捉え、グローバルな課題解決への取組や役割を担う人材を育成するために、熊本大学と UMass Boston の共同カリキュラムを次のような方針に沿って作成し、実施する。

①2年間の履修にかかる科目群を、＜基礎科目群＞＜応用科目群＞＜インターンシップ＞＜特別研究A、B＞に分けて置く。

②学生は、2年間の履修の前半で、紛争解決学の基礎知識を得る科目を履修する。また両大学による共同開設科目を置いて、理論的理解の統一を図る。

③応用的理論と技法についての科目を後半に置く。また熊本を始めとした地域紛争に関する科目を応用科目群として位置づけ、日米の紛争の違いを俯瞰できるようにする。

④実践的な科目としてインターンシップを必修として置く。

⑤熊本大学及び UMass Boston の共同の研究指導のもと、特別研究A、Bを履修する。

(ウ) アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）

近年、日本社会でも、人々の意識の変化、社会構造の変化、グローバル化等により、以前では考えられなかった紛争（コンフリクト）現象が生じており、社会的課題となってきた。また、各地の様々な災害が、被災地域あるいはその外側にも紛争をそのたびにもたらししており、その解決の手法及びシステムの構築が求められている。

そこで本専攻では、次のような人を求める。

①身近な人間関係、家庭、組織また地域、国、国際社会レベルなどの、ローカルな、またグローバルな紛争を現代社会の重要で必須の課題として捉える人

②そうした紛争の法的または公共政策的な解決のみならず、対話や行動科学に基づく方法などによって、相互的・建設的に、そして平和的に解決する方法・システムを学び、より良い社会の創出に貢献したいという意欲に満ちた人

③英語を共通言語として学び、海外での学習に意欲のある人

④日米の文化的な相違にも関心を払い、協調して学習する意欲のある人

2 学科・専攻の特色

本専攻は、以下の特色を有する。

(1) 熊本大学と UMass Boston の両方から強みのある科目を出し合うジョイントプログラム

UMass Boston の紛争解決学の教育プログラムは、紛争解決学の発祥国としての充実したプログラムであるのみならず、紛争解決学が始まったといわれるハーバード大学等、世界の紛争解決学のトップ大学が集まるボストンにある大学であり、当該学問における最高の学術環境の中にある。そればかりか、州立大学として、州の政策コンサルティング機能を果たしているため、その意味で、公共政策学に長い歴史を持ち、熊本の地域政策の助言機能も果たしてきた熊本大学と共通する役割を持つ大学でもある。

熊本大学は、紛争解決学のコースを 10 年前から開始し、本コースは隣接する法学や公共政策学と連携しながら、日本やアジアにおける紛争解決の経験や人材ネットワークを蓄積してきた。また、地域への政策助言機能も果たしてきた。特に、世界的な公害事件であった水俣病や川辺川ダム問題による地域コンフリクトに関する研究教育の蓄積を持ち、また、福島原発災害による地域コンフリクトや高齢化によるコンフリクト（認知症とコンフリクトなど）、あるいはハンセン病問題の研究蓄積もある。

このような中で、両校の強みを生かし、紛争解決学発祥国でその長い教育経験を持つ UMass Boston から「理論入門」「交渉学」「紛争解決学における研究の方法」などの理論・手法の基礎となる授業を、また、水俣・福島・川辺川等の環境・災害コンフリクト、高齢化とコンフリクトなどの豊かな事例をもつ熊本大学からは「地域開発と紛争解決」「環境正義や健康に関する紛争解決：ケース・フィールドスタディ」などのケース重視の授業を提供し、両校の強みを生かし、理論から実践までの一貫した教育の中で、当該分野の高度職業人を育成することが可能となる。

また、両校が、互いに自校ではもたない授業科目を提供し合うことで、より包括的で選択肢の多い授業プログラムを実現する。具体的に、熊本大学にとっては、「紛争解決学における研究の方法」「組織内の紛争解決」「文化横断的紛争」などがそれであり、また、UMass にとっては、「環境正義や健康に関する紛争解決：ケース・フィールドスタディ」以外にも、「修復的正義-その理論、実践、適用」「紛争における意思決定とゲーム理論」などがそれにあたる。

(2) 相手校での学習を間に挟むサンドウィッチ方式での教育

2 年間の原則 4 学期の中で、熊本大学学生は、最初の 1 学期（1 年次前期）を熊本大学で過ごし、基礎学習と留学への準備をし、第 2 学期（1 年次後期）と第 3 学期（2 年次前期）を UMass Boston で過ごし、再び、第 4 学期（2 年次後期）は熊本大学に戻り、修士論文の仕上げや総合演習など、学習のまとめを行っていく。他方、UMass Boston 学生は、最初の 1 年を UMass Boston で学び、2 年次の 6 月から 1 月にかけての 8 ヶ月間を熊本大学で学び、2 年次の 2 月～5 月（UMass Boston での後期）を UMass Boston で修士課程の仕上げに取り

組む。

こうした履修形態を取ることで、自らの基礎となる文化圏での学びから、相手の文化圏での学び、その後最後に自らの文化圏に落とし込むというサンドウィッチ方式の教育が可能になり、学びを成熟させることができる。

(3) 英語を基盤にしつつ、日本語や他文化を学ぶ

このプログラムでの授業は、基本的に共同開設科目以外の科目は、すべての授業が英語で提供される。そのことにより、熊本大学学生は、日本語で提供される科目によって基本的知識を身につけて、その上で英語によって日米の紛争現象を分析し、解決法をデザインする能力や交渉を行う実践的スキルなどを身に付けていくことになる。それにより、日米両国における紛争はもとより、英語圏で活躍できる能力を身に付け、国際的な紛争解決リーダーとなっていく。

また、UMass Boston 学生には、授業は英語による教育ではあるものの、日本の地域を舞台とした多様な紛争やゲーム理論などを学ぶほか、日本での日常生活体験を通じて、基礎的な日本語の習得や日本文化の習得を行う機会がある。その中で、UMass Boston においても、日本やアジアの紛争や文化に精通し、日本やアジアと米国の懸け橋となるような人材が育成できる。

また、文化人類学などを基盤とする授業を複数用意しており、自分の文化やアイデンティティ、他者の文化やアイデンティティへの理解とセンシティブリティを養成し、国際人、そしてグローバル社会での紛争解決リーダーとしての素養を身に付けることが可能である。

(4) 環境・災害からくる紛争や高齢化と紛争など、新領域の紛争を学び、新たな時代のリーダーを目指す

世界の紛争解決学の中でも、環境問題にかかる紛争や、災害における紛争、また、高齢化と紛争といった課題は、近年関心が高まってきているが、欧米でも確立していない新領域である。熊本大学は、世界的に有名な公害病である水俣病とそれによる地域紛争に関する研究や教育の実績があり、また福島原発事故による人間関係やコミュニティに生じた紛争の研究実績や、熊本地震による地震災害の紛争研究と解決実践の蓄積をもつ。また、近年は認知症など高齢化に伴う新しい紛争現象への教育や研究も行っている。

このような熊本大学の資源は、UMass Boston にとって連携する魅力となるばかりか、世界の紛争解決学にとって、日本からの大きな貢献が期待される分野である。

学生は、これらの新領域のリーダーたることを意識し、熊本で環境、災害、高齢化にかかる紛争の事例を実際にフィールドワークすることができる。

3 専攻設置により期待される効果

本専攻設置により、以下の効果や成果が期待できる。

(1) 熊本大学・日本側にとっての効果と成果

①日本の紛争解決学の高度職業人・リーダーの育成、日本社会の紛争解決能力の向上

日本で初めての紛争解決学大学院を持つ熊本大学として、紛争解決学が発祥した米国における大学院と組むことで、教育研究水準を国際レベルに引き上げ、日本国内の紛争解決のリーダーを育成するのみならず、世界への貢献も行っていく。

特に、本専攻では、修士の学位の名称を「修士（紛争解決学）」とする予定であり、日本で初めての紛争解決学の学位も出すことから、日本における当該分野の確立とレベルの向上に重要な役割を果たす。

②熊本大学大学院社会文化科学教育部の国内外プレゼンスの向上

日本国内の文系でのジョイント・ディグリーは現在のところ非常に数が少ないため、その先進事例として、熊本大学大学院社会文化科学教育部の国内外でのプレゼンスの向上につながる。熊本大学のスーパーグローバル大学としてグローバルに活躍する人材を養成するというミッションを果たしていくことになる。

(2) UMass Boston・米国側にとっての効果と成果

①環境・災害・高齢化と紛争といった新領域紛争の研究と教育が可能に

米国でも、環境問題から生じる紛争、サステナビリティ課題、高齢化による紛争など、新しいタイプの紛争が注目を集めている。これらの領域の知見をもつ熊本大学と連携することで、当該領域における教育研究を積み重ね、人材や研究成果を輩出することができる。

②UMass Boston がこれまで提供できていなかった紛争理論の教育を提供できる

上記の環境・災害・高齢化といった課題のみならず、修復的正義やゲーム理論など、UMass Boston がこれまで提供できていなかった紛争理論の授業を、熊本大学と連携することで提供でき、これまで以上に多様な教育を提供することができる。

③紛争解決学の発祥国として、世界の他大学への貢献のニーズ

紛争解決学の発祥国として世界の紛争解決学の発展に貢献することは、米国大学のミッションであり、それをこの機会に実現できる。

(3) 両校あるいは両国にとっての効果と成果

①日本などアジア文化圏の紛争特性に関する蓄積と世界的発信

日本も含めて、アジア、特に東アジア諸国の国際的な存在意義は高まっており、日本/アジアとそれ以外の文化圏での経済・人材交流は増え続けている。しかし、紛争解決学は、日本のみならずアジアでも未確立で、日本やアジア文化圏の紛争文化や紛争行動については未解明のままであり続けた。このジョイントによる国際連携専攻のプログラムによって、日本やアジア文化圏の紛争文化や紛争行動を解明し、世界に発信することで、日本やアジアと、世界の他の文化圏との共生に貢献し、世界平和に貢献できる。

②環境・災害・高齢化と紛争といった新領域紛争の研究と教育が可能に

環境問題に由来する紛争、サステナビリティ課題、高齢化による紛争など、新しいタイプの紛争については、世界的にも知見が求められている中でUMass Boston及び熊本大学は先導的な役割を果たすことが期待できる。今回の連携により、当該領域に関する知見を蓄積し、世界に発信していき、地球規模での持続可能社会の実現に貢献することができると。

4 学部・学科等の名称及び学位の名称

専攻名称については、熊本大学・UMass Bostonの間で協議し、紛争解決学の発祥国に設置されるUMass Bostonでも学位名称として使用され、すでに国際通用性を得ている「Conflict Resolution」をそのまま使用し、英語名称を「Joint Degree Program for Conflict Resolution of KU and UMass Boston」とすることで合意ができています。日本語名称は、「熊本大学・マサチューセッツ州立大学ボストン校紛争解決学国際連携専攻」とする。本専攻は、既述のとおり、公共政策や地域コンフリクト解決に経験が深いUMass Bostonと、紛争解決学の大学院を持ち、環境・災害コンフリクト研究、高齢化とコンフリクトの蓄積がある熊本大学がお互いの強みを持ち寄ることによって、両国、両大学の「紛争解決学」分野の教育研究水準をさらに引き上げることを目的として設置することから英語名称の「Conflict Resolution」をそのまま「紛争解決学」として訳して日本語名称に用いた。

学位の日本語名称は、「修士(紛争解決学)」、英語名称は、「Master in Conflict Resolution」とする。「紛争解決学」という学位の名称は、日本では初の名称となるが、UMass Bostonでは従来から授与してきたものであり、UMass Bostonの他にも、紛争解決学、あるいは紛争管理 (Conflict Management) などの名称で修士課程のコースを開設している大学が多く見られる。たとえば、ジョージタウン大学、コロンビア大学、カリフォルニア大学バークレー校、デンヴァー大学、サンディエゴ大学、ブランダイス大学 (ハーバード大学ロースクール (交渉学プログラム) と共同開設)、ジョージア州立大学 (ケネソー校)、カリフォルニア州立大学 (ドミンゲズヒルズ校)、ソールズベリー大学 (メリーランド州立大学)、ボルチモア大学、オレゴン州立大学、ポートランド州立大学、ジョージメイソン大学などがあり、米国以外でもブラッドフォード大学 (英国)、エセックス大学、ロンドン・スクール・オブ・エコノミクス、ウプサラ大学、アムステルダム大学などがある。このように、学位取得者が

世界各地で就職・博士課程に進学し、米国をはじめその他の国でも一般的に通用し、国際通用性を得ており、専攻した内容が米国等でも明確に理解されるようにこの名称を選択した。この学位の名称に関しても、熊本大学・UMass Boston間で合意ができています（資料2：学位記の様式）。

なお、本専攻設置後も、母体となる社会文化科学教育部の他の専攻の学位の分野に変更はない。

5 教育課程の編成の考え方及び特色

(1) 教育課程の体系性

1) 科目配置の特徴

米国で展開される紛争解決学は、日本の人文社会科学においてこれまで比重の大きかった「理論研究」に対して、紛争現場の当事者と相互作用することで知見を得る「実践研究」を同等に重視するという特徴をもっている。紛争解決学は、こうした「理論的知見」と「実践的知見」の統合による紛争解決の「理論」と「技法」の学習と、紛争の発生から解決にいたる過程に関わる制度や規範といった社会的枠組に関する学習をバランスよく行い、学術的な知識を集積するとともに、現場での実践的な活動も行えることを学習成果として目標設定している。

科目配置については、熊本大学学生とUMass Boston学生の双方にとって、紛争解決学の基礎的な理論、技法、研究方法に関する〈基礎科目群〉を2年間の履修期間の主に前半に、より応用的な理論と、紛争個別分野ごとの科目の履修をより後半に履修していただけるように体系化されている（詳細は下記6）7）も参照のこと）

① 基礎科目群（2年間の前半で履修）

学生は、2年間の履修の前半で、「理論入門（Introductory Theory）」と「紛争解決学における研究の方法（Research Method in Conflict Resolution）」及び「交渉学（Negotiation）」「紛争解決の諸理論（Theories of conflict resolution）」の4つの基礎知識を得る科目を履修する。この中で、「紛争解決の諸理論」は、両大学による共同開設科目であり、紛争の諸要因、その解決理論などを学ぶ。「理論入門」と「紛争解決学における研究の方法」及び「交渉学」の三つは必修科目である。「理論入門」では、紛争解決実践の基本形であるメディエーション（第三者調停による合意形成、mediation）の役割等を学ぶ。「交渉学」は、メディエーションと並んで紛争での合意形成の基本形である「交渉」を学ぶ。「メディエーション」も「交渉」も、Issue（争点）、Position（立場）、Interest（利益）を明確にして、紛争をコントロールし、交渉を通じた合意形成を図るといふ、紛争解決実践の中心に位置する科目である。

具体的には、熊本大学学生は、熊本大学での第1年次前期に、「紛争解決の諸理論」を日本語で履修する。本専攻に入学してくる学生の学問分野的なバックグラウンドが多様であ

ること、また紛争解決学に関する知識にばらつきがあることが想定されることから、紛争解決学の基本知識に関しては、母国語で十分理解させる目的で、本科目のみ日本語で授業を行う。そして、第一年次の秋学期にUMass Bostonで「理論入門」と「交渉学」を、春学期に「紛争解決学における研究の方法」を履修する。UMass Bostonの学生は、UMass Bostonでの第一年次の秋学期に「理論入門」と「交渉学」を、第一年次の春学期に「紛争解決学における研究の方法」と「紛争解決の諸理論」を履修する。「理論入門」と「紛争解決の諸理論」は、同じ理論という用語ではあるが、その2科目には連続性はないため、どちらを先に履修しても問題はない。

②応用科目群（主に2年間の後半で履修）

より応用的な理論や技法と、紛争個別分野ごとの科目を応用科目群として、主に後半で履修できるように位置付けられている。

より応用的な理論や技法の科目としては「修復的正義—その理論、実践、適用」「紛争における意思決定とゲーム理論」、紛争個別分野ごとの科目としては「地域開発と紛争解決」「東アジアの安全保障」「環境正義や健康に関する紛争解決：ケース・フィールドスタディ」「アイデンティティの政治と人類学」「水俣病事件からの教訓：高度経済成長期における有機水銀事件」「ハンセン病と差別の歴史」等を開講する。また「紛争」をキーワードとした専攻であるため、隣接領域として公共政策及び国際関係論があり、入学者はこうした隣接科目も選択科目の中にあるので、それぞれの関心に応じて履修することができる。特に、熊本大学提供の応用科目は、災害や環境問題や高齢化を中心とした現代的紛争に焦点を当て、紛争と地域コミュニティの関係、高齢社会と紛争などを紛争発生のメカニズムを具体的事例によって学べるように配置し、米国とは異なった日本固有の紛争を扱いながらも、普遍性を持った紛争発生の背景や構造と解決プロセスをも学べるようになっている。

主に「基礎科目群」を取り終えた後で履修することを標準とするが、熊本大学学生は、日本の紛争事例に関する基礎知識を備えて渡米する目的もあり、第一年次前期に一部の科目を熊本大学で履修させる。

③インターンシップ、特別研究A、B

上記の①②以外に、修士号取得のためには、インターンシップと、特別研究A、Bを履修する必要がある。これらが、2年間の履修の総まとめとなる。インターンシップと、特別研究A、Bについては、下記に別の項目を定めて詳述する。

2) 成績評価の基準について

上記に示したディプロマ・ポリシーとそれに対応したカリキュラム・ポリシーに従って体系的に配置した科目において、そのディプロマ・ポリシーやそれぞれの科目の達成目標に照らして、適切な評価方法・評価基準を定めており、それらについては、年度当初に授業計画

書で公表する。予め授業計画書に明示した授業の到達目標と評価方法・基準に基づき、厳格で客観的・公正な成績評価を行なうことにより、教育の質を担保するとともに、社会からの信頼性を確保する

また、期末試験だけによる評価でなく、小テスト、レポート、ディスカッション、授業への参加度等も含めた総合評価を行い、評価要素ごとに評価割合を明示する。

3) 共同開設科目について

(i) 必要性

本専攻は人文社会科学の多様なバックグラウンドをもつ学生を受け入れる可能性があり、紛争解決学の学術的・知的基盤を共有しておくことが必要である。そのため、本専攻では紛争解決学の学術的特徴をもっともよく表している科目として「紛争解決の諸理論 (Theories of Conflict Resolution)」を共同開設科目として開設する。授業については、両大学が自大学の教員により実施する。共同開設科目は、開講時期がずれる(熊本大学は4月～8月、UMass Bostonは2月～5月)が、授業実施後に見出された課題や問題点を両大学の担当教員間で共有できるようにし、科目間の統一性を図るとともに、質の向上に努める。

(ii) 共同開設科目の教育内容・方法・評価方法

共同開設科目として開設される「紛争解決の諸理論」をそれぞれの大学における対面式の授業で行う。この科目は、双方の教員が緊密に連携して取り組むもので、専攻全体の共通の理論的学習となるものである。この科目によって紛争解決の理論を学び、その上でさまざまなレベル、形態の紛争とその解決法を学べるようにする。この科目は講義として1回3時間、15回行われ、熊本大学の1年次の前期、UMass Bostonの春学期に実施する。

成績評価はそれぞれの担当教員が協議し、統一基準によって行う。両大学の担当教員はシラバスの改善をはじめとした意見交換を緊密に行う。

4) インターンシップ

インターンシップは必修科目として、UMass Bostonと熊本大学の双方で開講するが、学生はUMass Bostonが開講したもの、あるいは熊本大学が開講したものの中から、各自の目的に応じて一つを選択し、受講する。

本専攻は、紛争解決学の学修を通して、紛争の分析方法、紛争管理(コントロール)の考え方や手法及び解決策の形成方法を学ぶ共同学位の課程である。受講者は a)さまざまな紛争を適切に分析する能力、b)解決のためのプロセスをデザインする能力、c)紛争の発生を通じて現代社会の価値変容を適切に捉える能力を身につけることが求められている。これに加えて、グローバルなコミュニケーション能力、日米の紛争文化の違いに関する専門的知識が本専攻において目指されている能力である。

インターンシップは、これらの能力を実地に学び、身につける機会であるが、両大学の学生は各自の目的、関心にしたがって、以下のインターンシップから選択できる。

UMass Boston 開講の科目として、

(1) 指導教員の監督のもと、裁判所において、いわゆる少額訴訟の仲裁実務に参加し、**Mediator** の役割を学ぶ。

(2) 紛争解決における対話の重要性を学ぶために、グループ間対話及び **Facilitator** のトレーニングセンターである **Soliya's Facilitation Training & Practicum** で研修を受ける。

(3) フィールドワークを中心とした演習が各セメスターにおいて実施されており、学生はこの演習においてフィールドワークに参加し、学外活動に参加する。

他方、熊本大学が開講するのは、

(1) 東北アジア平和構築インスティテュート

当団体は、日本、韓国、中国、モンゴル、台湾という東北アジアの各国・地域から「紛争解決」の研究者や実践家が集まり、夏に、上記の国からの 50 名ほどの参加者に対して、紛争解決のトレーニングを行いながら、実際に起こっている東北アジアの歴史的・現代的紛争に向き合い、東北アジアの平和構築に資していく団体で、10 年の実績がある。この団体の夏のトレーニング（8月に実施）にインターンシップとして参加し、大学での学びをより現場で深めることを目的とする。当団体の事務局は、韓国にあるが、熊本大学の教員も運営委員の一人であり、また熊本大学の他の大学院プログラムとの連携経験もある団体である。インターンシップ先である夏のトレーニングは、毎年、上記の加盟国のいずれかで持ち回りで行われるため、このインターンシップを選択する学生は、インターンシップ先が日本ではない可能性があるが、実施時期は 8 月であり、UMass Boston での授業が 5 月に終了したのち、2 か月の間があるので、特に過密スケジュール等による健康上のリスクはない。

(2) 弁護士事務所

交渉技術や ADR 的視点に関心の高い弁護士事務所に、実習生として赴く。実際の事件解決業務に実習生として参加しながら、どのような場面で、従来の法学とは異なる交渉やメディエーションその他の紛争解決学の知識が活用可能かを実地の中で検討し、実務家とも意見交換する中で、大学院での学びを深める。熊本大学では学部学生が例年弁護士事務所でのインターンシップを行っており、受け入れ実績がある。

UMass Boston 開講のインターンシップと熊本大学開講のインターンシップは、それぞれ紛争解決において重要なスキルである、上記の a) ~c) の能力向上を目指している点で同等の内容を有しており、学生のニーズに応じて選択できるものとして設定されている。

5) 修了科目（特別研究 A、B）

本専攻の仕上げの意味合いをもつ修了科目として、特別研究 A、B を置いている。

特別研究 A は、各学生が選択した修士論文または特定の課題についての研究（修士プロジェクト（以下「修士プロジェクト」という。））のテーマに関する基礎的学習であり、基本

的には、主指導教員及び副指導教員による履修指導を通じて学修し、設定される期限までにタームペーパー(研究経過報告書)を提出し、主指導教員及び副指導教員の合否判定を受け、合格と判定された場合、単位が認定されることになるが、この科目は留学先で履修することになるため、指導の中心は副指導教員(相手大学の教員)となる。学生は、主指導教員とも連絡を取りながら指導を受けるが、留学中の大学で副指導教員から多く指導を受ける。これはジョイント・ディグリーの利点であるともいえ、熊本大学学生は、UMass 教員から米国の紛争解決学を直に個別的に学ぶことができ、他方、UMass 学生は熊本大学において、熊本大学教員から指導を受けることで、異なった視点を持つことができる。これによって実質的にも共同指導という形態を取ることができる。タームペーパーの執筆も留学中であるので、指導の重点は相手大学の教員であり、したがって特別研究Aの単位は相手大学の単位として認定されることになる。

特別研究Bは、特別研究Aの単位認定後、修士論文または修士プロジェクトの成果作成のために、主指導教員及び副指導教員による指導を通じて学修し、修士論文等を作成した後、それに関する最終試験について合格と判定された場合、単位が認定される。

特別研究A及びBによって指導されるのは、修士論文と修士プロジェクトであるが、以下のような違いがある。

修士論文は、2年目の1年間をかけて研究論文を執筆する(1年間の学習の成果であるが、科目としては、前半の基礎的学習及びワークショップによる学びである特別研究Aと論文の執筆を中心とする特別研究Bに分かれる)。執筆希望者は2年目の最初の学期(semester)で、論文テーマについて修士論文等題目届を事前に届け出て、指導教員の承認を得ることとなり、定期的に指導教員の研究指導を受けながら、研究と論文執筆を進めていく。修士プロジェクトにおけるプロジェクト・レポートが実践報告とそこから得られる考察であるのに対して、修士論文は学術論文であることが求められる。第2年次の前学期(第1semester)末に中間のタームペーパーを提出し(特別研究A)、最終学期(2年次の第2semester)において最終的な論文作成と最終試験としての口頭試問(特別研究B)によって評価する。

修士プロジェクトは、2年目の1年間をかけて、大学院で学んだ知識を応用して深めたい特定のテーマを選択し(研究テーマでも、実践的な活動テーマでも、独自のインターンシップでもよい)、それについて指導教員やテーマに沿った現場指導者の指導を受けながら、活動を進めていく。第2年次の前学期(第1semester)末に中間のタームペーパーを提出し(特別研究A)、最終学期(第2年次の第2semester)において最終的なプロジェクト・レポートの作成と最終試験としての口頭試問によって評価する(特別研究B)。

特別研究A、Bの指導に関しては、熊本大学学生は、熊本大学の本専攻の専任教員1名を主指導教員とし、副指導教員は本プログラムに所属するUMass Bostonの教員から選ぶ。同様にUMass学生は、UMass Bostonの教員を主指導教員とし、副指導教員は本プログラムに所属する熊本大学の教員から選ぶ。

最終試験については、後述のように、熊本大学と UMass Boston の教員によって構成される審査委員会によって、協議の上、可否の判定を行う。

6) 学位授与に向けた最終試験及び可否判定の方法

学位授与に向けた最終試験を受けるためには、修士論文の場合は修士論文を、修士プロジェクトの場合はプロジェクト・レポートを完成する必要がある。いずれの場合も、最終試験としての口頭試問を行い、論文等の内容と口頭試問の内容は両大学の教員からなる審査委員会が可否を判定する。審査委員会は、学生ごとに構成され、主指導教員、副指導教員のほか、専門分野が近い教員 1 名（熊本大学、UMass Boston のどちらの所属教員でも構わない）の 3 名から構成される。審査委員会による判定後、両大学の教授会に附議し、最終的な判定を行う。審査委員会による審査は、熊本大学学生は 1 月下旬から 2 月上旬に熊本大学で行い、UMass Boston 学生は、5 月に UMass Boston で審査を行う。それぞれの教員は現地での審査に参加することとする。ただし、日程その他の都合で現地での審査に参加できない場合、テレビ会議等の遠隔コミュニケーションツールを活用して審査に参加する。両大学からの主・副指導教員を含む審査委員会のメンバーは、人文社会学系の教育・研究の専門性に関して実績があり、両大学で学位審査の基準を満たした教員とする。

両大学は学年暦が異なっており、それぞれの修了時期がずれているが、可否を判定するための審査委員会は両大学の教員で構成され、同一の基準で判定する。したがって、審査の時期が違ってもとくに問題はない。

7) 熊本大学学生の履修課程

熊本大学学生は、9 月と 2 月に通常の大学院の入学試験の時期と同時に実施される国際連携専攻プログラム向けの入学試験を受験する。入学試験は、熊本大学と UMass Boston の合同入試委員会によって行われる。可否は受験要件である、英語力の基準を満たしたものの中から、小論文、面接の成績によって判断する。

入学者は、1 年次の前期には、基礎科目群の「紛争解決の諸理論」と、熊本大学が提供している科目の応用科目群から 2 科目を選択履修する。この学期に、紛争解決の諸理論と日本の紛争事例についての基礎知識を得て、夏以降に UMass Boston に渡航し、「紛争」をキーワードとして、紛争解決学の基礎から応用までを学ぶ。最初の秋学期（セメスター）で基礎的科目として「理論入門」「交渉学」を学ぶ。他に応用科目群等の中から、選択科目を一つ取って合計で 9 単位を取得することが履修モデルとなる。

学生は、UMass Boston の春学期開始までに、修了科目（特別研究 A、B）において修士論文あるいは修士プロジェクトのいずれを選択するか決める。

UMass Boston の春学期には、「紛争解決学における研究の方法」を学び、方法的な訓練を受けることで課程修了のための準備をしつつ、応用科目群等から文化間紛争、組織内、組織間の紛争などを主に学ぶ。学生は、2 年次の前学期の始めに選択した修士論文あるいは修士

プロジェクトのテーマについて、準備作業として文献調査とワークショップを行い、2年次の前学期末に、UMass においてタームペーパー（研究経過報告書、英語）を提出し、主指導教員及び副指導教員の合否判定を受けて、特別研究Aの3単位も取得する必要がある。

熊本大学学生は、UMass Boston の二つのセメスターで18単位（6科目）以上の単位を取得した後、熊本大学に帰り、熊本大学での第2年次の後期が始まる前に、必修科目であるインターンシップを受講する（UMass Boston で受講することも可）。熊本大学での第2年次の後期には特別研究Bの履修を行う。1月に修士論文あるいはプロジェクト・レポートを提出し、1月下旬から2月上旬にかけて、それらに関する口頭試問を行い、審査委員会は、修士論文等と口頭試問によって合否を判断し、その審議結果の承認を教授会に附議する。合格の場合は3月に修了する（資料3：履修スケジュール）。

8) UMass Boston 学生の履修課程

UMass Boston 学生の入学選抜は、熊本大学とUMass Boston の合同入試委員会によって行う。入学選抜は、2月から6月上旬までの間に随時行い、エッセー（三つのエッセー）、大学時代の成績、大学時代の指導教員の推薦状、及び面接によって入学者を選抜する。

UMass Boston の入学者は、1年次の秋学期に、必修として基礎科目群から「理論入門」と「交渉学」を履修し、応用科目群等から選択科目を一科目以上とる。春学期は続けてUMass Boston で履修を続け、「紛争解決学における研究の方法」と「紛争解決の諸理論」を履修する。5月に春学期が終了後、6月に日本に移動し、熊本大学での履修を開始する。熊本大学前期の6、7月と、熊本大学後期に、応用選択科目群等から、環境問題、災害、高齢化など日本社会に強みのある紛争事例について、具体的に学ぶ。5月にUMass Boston での春学期が終了後、6月に渡日するが、熊本大学での6、7月の授業は、欧米で自由選択とされる夏学期の授業と開講時期は同じであり、UMass Boston の学生にとって際立って過密なスケジュールとはなっていない。しかしながら、学生の健康に十分に配慮し、UMass Boston での春学期と熊本大学での6月の授業の開始日の間に十分な休息をとれるように授業日程の調整を行う。

UMass 学生は、熊本大学での6、7月の授業終了時まで、修了科目（特別研究A、B）において修士論文あるいは修士プロジェクトを選択するかを決める。また、この学期に修士論文等のテーマを決め、執筆のための準備作業として文献調査とワークショップを行い、学期の終わりに、熊本大学においてタームペーパー（研究経過報告書）を提出し、主指導教員及び副指導教員の合否判定を受けて、特別研究Aの3単位も取得する必要がある。

熊本大学での後期での学びを1月までに修了後、2月に開始するUMass Boston の2年次の春学期にUMass Boston に戻り、インターンシップを履修する（インターンシップに関しては、熊本大学で履修することもできる）とともに、引き続き主指導教員等による指導を受け、修士論文等を完成させる。5月に修士論文等を提出し、審査委員会は、修士論文等と口

頭試問によって可否を判断し、その審議結果の承認を教授会に附議する。合格の場合は5月に修了する。

(2) 連携外国大学で教育課程の一部を学修することへの配慮

(i) 学籍管理等について

熊本大学学生の場合、9月に入試を経て（欠員の場合は第2期入試が翌年2月）、合格となった場合、4月に本専攻に入学し熊本大学の学籍を得る。4月から学習が始まるが、同年、9月にUMass Bostonの秋学期の開始とともに、UMass Bostonの学籍を得て二重学籍となり、課程修了まで保持する。熊本大学学生のUMass Bostonにおける学籍に関しては、入学試験合格後に入学許可書は発行されるが、米国の慣行上、現地での登録手続によって学籍を取得し、学生証等が発行されることになっているので、9月の学籍取得となる。指導体制については、熊本大学に入学した4月から、既存シングル・ディグリーの熊本大学の法政・紛争解決学専攻の学生とは分け、留学準備も含めて国際連携専攻プログラム学生としての指導を行っていく。1年次の後期からUMass Bostonの秋学期に入学するが、秋学期の間に副指導教員をUMass Bostonの教員の中から研究テーマにもっとも近い教員を選定する。

UMass Bostonの学生の場合、順次行われる入学選抜に合格となった場合、9月に熊本大学とのジョイント・ディグリー・プログラムであるUMass Boston マコーマック大学院の国際連携専攻プログラムに入学し、UMass Bostonの学籍を得る。10月に熊本大学の学籍も取得し、二重学籍となり、課程修了まで保持する。UMass学生には入学後、熊本大学の副指導教員も配置し、熊本大学教員からも指導を綿密に受けながら、6月からの渡日に備え、学びを深められるような体制にする。

(ii) 単位換算の違いに対する配慮

熊本大学における単位取得の基準は、1単位取得のために1週間に、①授業時間：1時間×15回＝15時間、②自習時間：授業1時間あたり2時間ずつで2時間×15回＝30時間、合計45時間の学修を前提とし、既存の大学院プログラムでは、講義及び演習については、1学期あたり2時間の授業を15回で2単位（学修時間45時間×2＝90時間）と定められている。

UMass Boston マコーマック大学院における基準も熊本大学と同様で、①授業時間：1時間×15回＝15時間、②自習時間：授業1時間あたり2時間ずつで2時間×15回＝30時間、合計45時間で1単位と定められている。ただし、UMass Boston マコーマック大学院では、1科目は3単位の授業が標準である。

本専攻における単位においては、原則、UMass Bostonでの基準に合わせ、両大学とも、1科目当たりの単位数を3単位とし、1学期あたり3時間の授業を15回実施（授業時間3時間×15回、自習時間6時間×15回の合計135時間）することで1科目の教育を進めていく。

以上の換算方式については、2020年に両大学で協議の上、熊本大学社会文化科学教育部、UMass Boston マコーマック大学院教授会で承認した。

各授業科目の学修の成果に係る評価基準に関しては、各科目のシラバス「成績評価の方法・観点及び達成度」の項で定め、あらかじめ学生に公開した方針によっている。成績評価基準に関しては、両大学協議の上で、別紙のように換算表を定めている（資料4：成績換算表）。

講義期間は、熊本大学においては前期が4月～8月の中の15週、後期が10月～3月の中の15週となっている。UMass Bostonにおいては前期が9月～12月の中の15週、後期が2月～5月の中の15週と定められており、熊本大学と半年ずれているが同等である。国際連携専攻では、特にUMass Bostonから熊本大学に来る学生は、6月に来熊し1月まで熊本在住のため、前期（4月～8月）、後期10月～3月にフルに熊本にすることはできないが、集中講義等を活用することで、科目を効率的に履修できるようにカリキュラムを組み立てている。

（iii）教育課程編成についてのその他の配慮

本専攻は、二つの大学間でそれぞれの強みを生かした共同学位のプロジェクトであるが、紛争解決学分野に関する知的基盤の共有は重要であり、そのため上記の基礎科目群、応用科目群、インターンシップ、修了科目（特別研究A、B）は、どちらの大学から入学をした学生も学修するように教育課程が編成されている。

中でも、1年次に置かれている「紛争解決の諸理論」は、両大学の共同開設科目として設定し、内容、水準の同一性を保つために、両大学の科目担当者間で十分な協議を行いながら進めていく。紛争解決学の理論的基礎である本科目を、両大学の教員間でも共同意識をもって教育に当たる土台とする。

また、両校の学期の開始と終了時期が異なるため、特に、UMass Bostonの学生は、第2学期にあたるUMass Boston春学期を5月に終えて、すぐに、熊本大学での授業が6月に始まる構成になっているが、原則このタイミングは、欧米で選択式となっている夏学期と合わせた開講であり、UMass Bostonの学生にとって特別に過密なタイミングではない。しかしながら、UMass Bostonでの春学期と、熊本大学での6月の授業開始の間には十分な期間を開けるなどして、学生の健康に十分に配慮する。

6 教員組織の編成の考え方及び特色

教員組織は、本学大学院の法政・紛争解決学専攻の教員のうち、とくに紛争解決学の教員を中心として、公共政策、法学、人類学の教員を配置し、日本の地域紛争についてフィールドワークを交えて授業ができるように構成している。専攻長1名とUMass Bostonとの連絡調整を担当するコーディネーター教員1名を配置する。

本専攻の専攻長は、本専攻の専任教員から、任期1年として、毎年互選により1名を専

任し、合同運営会議の承認を得た後、社会文化科学教育部教授会の議を踏まえて、社会文化科学教育部長が指名する。

熊本大学で本専攻の教育を担当する教員については、以下の負担軽減措置をとる。第一に母体となる社会文化科学教育部法政・紛争解決学専攻の専任教員が本専攻の専任教員を兼ねる場合は、本専攻において開講する科目の教育負担も含めての全体として負担する授業科目数を調整するなどして、担当教員の過重負担を防ぐ。負担軽減のため、場合によっては、熊本大学他専攻の科目との共通授業とすることも認める。第二に、本専攻運営のために必要不可欠な業務を担うコーディネーター教員については、教育部内の管理・運営業務からは原則外すようにする。また、本教育部の留学生担当教員が、コーディネーターの調整業務補佐を担当し、不在時のバックアップを行う。

UMass Boston では、マコーマック大学院の教員のうち、紛争解決学専攻の責任者である Eben Weitzman 教授及び Darren Kew 教授が中心となり、紛争解決学の基礎から実践的な技能まで学べるように教員及び授業を配置し、さらに国際関係論、公共政策論までを学べるように教員を配置している。また、本大学院に付属している Massachusetts Office of Public Collaboration（州政府に対する政策提言などを行うことを主な業務としている機関）に協力を仰ぎ、自治体内で生じる紛争に関する授業を担当してもらうことにしている。紛争解決学の裾野の広がりに対応して、教員組織もそうした広がりに対応可能となるよう配置されている。UMass Boston でも熊本大学と同様に、本プログラムにより、教員に過重負担が起らないように、組織内で調整を行う。

7 教育方法、履修指導方法、研究指導体制及び卒業(修了)要件

(1) 教育方法

本専攻で提供する授業については、使用する主たる共通言語は英語とし、日本語ができなくても授業を履修し卒業要件を満たせるカリキュラムとする。ただし、熊本大学学生が第1学期である熊本大学での前期に履修する共同開設科目「紛争解決の諸理論」は、第2学期からのUMass Bostonでの完全に英語での紛争解決学の専門の授業の準備として、日本語を主言語として行う。

授業は、それぞれの科目特質に応じて、講義形式、演習形式（フィールドワークや実践演習を含む）を取る。日本におけるフィールド演習の授業では、フィールドインフォーマントはそのほとんどが日本語話者であるが、適宜、担当教員や通訳者が通訳をしながら、現地のフィールドワークを補助する。

2年間の課程で、紛争解決学の理論的な学習と実地に紛争の現場で学ぶことによって実践的な学習もできるように授業科目を配置し、日米の紛争解決学の基礎から応用まで学べるようになっている。またアジアの特質なども学ぶことによって、応用範囲の広い知識を身につけることができるようになっている。

(2) 履修指導方法

学生は、自らの入学大学の主指導教員と、連携先大学に副指導教員をもつが、二名の指導教員が綿密な連携をとりながら、学生の関心に応じて、どのような履修を進めていくべきかについて、助言をしていく。

熊本大学学生は、入学後第2学期からUMass Bostonに移動するため、第1学期である熊本での第1学年前期には、①紛争解決学の基礎知識の取得、②学生の関心の明確化、③英語による学習の準備の3つについて、主指導教員が学生と十分なコミュニケーションをとりながら助言を与え、指導を行っていく。語学力については、熊本大学学生は入学時に英語能力の基準を満たしていることを前提としているが、英語での履修やレポートや論文の執筆については、グローバル教育カレッジ(熊本大学)との連携により入学後もサポートを続ける。

秋からはUMass Bostonでの指導教員(学生にとっては副指導教員)が配置されるが、熊本大学にいる主指導教員にも電子メールやテレビ会議などの遠隔コミュニケーションツールで定期的に指導を受けるようにする。その時には、アカデミックな助言のみならず、他国での新しい生活への適応などにも気を配り、指導を行う。語学については、留学生ライティングセンター(UMass Boston)のサポートを得られる。秋学期が終わり春学期開始までには、修士論文または修士プロジェクトどちらかを選択する必要がある、その前には、主指導教員と副指導教員と十分なコミュニケーションをとり決定できるようにする。

UMass Bostonの学生は1年次の秋学期、春学期に国際連携専攻プログラムの必修科目(基礎科目群の4科目)を修得し、その後、熊本大学に移動し履修することになる。春学期からは、熊本大学からも副指導教員を選び、UMass Bostonの主指導教員と熊本大学の副指導教員で協働して、渡日の準備と熊本大学の履修計画も含めた履修指導を行う。日本での日常生活に向けた文化的なサポートも行っていく。学生は、熊本大学の6月の授業開始までに、特別研究A、Bで二つの選択肢のどの科目を専攻するか決める必要がある、熊本大学に移動する前に、UMass Bostonの主指導教員から対面で十分な指導を受けておくこととする。6月に熊本大学に移動してからは、熊本大学の副指導教員が中心になり、熊本大学の提供科目での履修指導を行うが、UMass Bostonの主指導教員からも定期的に、電子メールやテレビ会議などの遠隔コミュニケーションツールで指導を受ける。日本語を学習する語学クラスを選択で履修できるように用意し、留学生向けのチューターが生活面のサポートを行っていく。熊本大学での授業では、フィールドワークも多く含まれる科目が配置されているが、現地フィールドでは日本語のみを話す方々も多いので、各授業では、熊本大学学生(主に日本語話者)とUMass Boston学生(主に英語話者)の学生を混合する形でピアサポートの体制等をつくりながら、学習や異国での生活に関して助け合いながら進める体制をとる。

(3) 研究等指導体制及び卒業（修了）要件

(i) 研究指導体制

特別研究A、Bを通じて行われる研究指導については、双方の大学から1人ずつ指導教員が付き、複数指導体制とする。両大学の指導教員が協働して、①修士論文または修士プロジェクトの選択への助言、②研究やプロジェクト遂行の指導、③ワークショップにおける研究発表内容のチェック、④研究倫理の指導、⑤プロジェクト・レポートや論文作成の指導を行うものとする。

主指導教員は入学した大学から、副指導教員は連携大学の教員から選任することを原則とする。主・副指導教員は、基本的には入学時に、大学院で何を学びたいかという問題意識を参考にして決めるが、研究関心の変化によっては指導教員の変更も認める。すでに述べたように①の修士論文または修士プロジェクトの選択やテーマ選択の時期には、連携大学に留学中ということもあるため、主・副の両指導教員は、遠隔コミュニケーションツールも用いて十分な指導体制を取る。

論文提出にあたって、UMass Boston では提出前の事前面接、熊本大学では提出後の論文試問の実施をそれぞれ義務付けている。本専攻では、両大学合同による論文審査を行うのみならず、論文提出前事前面接を実施することで、論文内容に関して十分なチェック体制をとる。

(ii) 特別研究A、Bの修了要件

特別研究A、Bの修了に関する審査は、修士論文の場合にはタームペーパー、修士論文、修士プロジェクトの場合にはタームペーパー、プロジェクト・レポートを完了する必要がある。いずれの場合も、最終試験としての口頭試問を行い、論文等の内容と口頭試問の内容は両大学の教員からなる審査委員会が合否を判定する。審査委員会による合否判定は、最終的に両大学の教授会の審議にそれぞれかけられるが、合格が承認された場合には、特別研究A、Bの単位取得ができることになる。審査委員会による審査は、熊本大学学生は1月下旬から2月上旬に行い、3月卒業を目指す。UMass Boston 学生は、5月に審査を行い、5月に卒業する。審査委員会は、原則として現地で開催する。それぞれの教員は現地での審査に参加することとする。ただし、日程その他の都合で現地での審査に参加できない場合、テレビ会議等の遠隔コミュニケーションツールを活用して審査に参加する（資料5：研究指導・学位審査スケジュール）。

(iii) 卒業（修了）要件

本専攻の修了要件は、2年以上在学し、国際連携専攻の基礎科目、応用科目、インターンシップ、修了科目（特別研究A、B）を履修し、合計で36単位以上の修得要件を満たすことである。これは、熊本大学大学院社会文化科学教育部博士前期課程の修了要件、UMass Boston のマコーマック大学院の修士課程の修了要件も満たし、当然のことながら、日本及

び米国の法令上の修士課程修了要件をともに満たしている。

米国においては、政府が認定した民間の非営利の認定団体が、大学を認定 (accreditation) するという認定校制度が採用されている。UMass Boston は、教育省 (U.S. Department of Education) が認定する 6 つの地域教育認証機関のうちの 1 つであるニューイングランド学校大学協会 (New England Association of Schools and Colleges) の高等教育機関委員会 (Commission on Institutions of Higher Education、2018 年にニューイングランド高等教育委員会 New England Commission of Higher Education に改組) から認定を受けている。そして UMass Boston の修了要件は、このニューイングランド高等教育委員会の基準 (standard) 及びポリシー (policy) を満たしている (UMass Boston のマコーマック大学院の修了要件は <https://mccormack.umb.edu/academics/crhsagg/programs/conflict-resolution/course-degree-requirements#1-masters-program-curriculum> で公表されている)。なお、ニューイングランド高等教育委員会の基準及びポリシーでは、修士課程を修了するには 30 単位が必要とされている (ニューイングランド高等教育委員会認定基準 4.29 <https://www.neche.org/resources/standards-for-accreditation/> 及び単位と学位に関するポリシー https://www.neche.org/wp-content/uploads/2018/12/Pp111_Policy_On_Credits-And-Degrees.pdf)。ジョイント・ディグリーに関しても、これらの基準及びポリシーに記載されている。

8 施設、設備等の整備計画

本専攻においては、以下のとおり、熊本大学及び UMass Boston の既存の施設・設備等を利用する。

(1) 熊本大学

大学院社会文化科学教育部の既存の講義室を利用するが、既設の他専攻と本国際連携専攻の学生に対して十分な教育・研究を施すことができる環境が整っている。具体的には、熊本大学文法棟内講義・演習室 (全 15 室)、全学教育棟講義・演習室 (全 64 室)、社会文化科学教育部棟の講義・演習室 (全 2 室) を利用する。また、大学院社会文化科学教育部では、コースごとの研究室、院生研究室、図書室、コンピュータ室を設置し、自主学習環境を十分に整備している。さらに、社会人大学院教育支援センターを設置しており、センターの職員が待機し、自主学習環境の維持と向上を支援している。なお、本国際連携専攻の学生においても、専用の院生研究室、図書スペースを設ける。なお、本国際連携専攻の定員は、既存の社会文化科学教育部法政・紛争解決学専攻の中から移動させるため、学生の全体の人数などに変化あるわけではないので、既設の専攻の教育研究の実施に支障となることはない。

熊本大学附属図書館 (黒髪キャンパス: 閲覧 708 席、建物面積 8,884 m²) には、図書 104 万冊 (うち、和書 69 万冊、洋書 35 万冊)、雑誌 15,000 冊 (うち、和雑誌 11,000 冊、洋雑誌 4,000 冊) のほか、電子ジャーナル、DVD、各種データベース所蔵、提供している。附属図書館は平日午前 8 時 40 分から午後 10 時まで、土曜・日曜・祝日は午後 12 時から午後 6

時まで(試験期間中は午前 10 時から午後 8 時まで)開館しており、大学院生が自習できるスペースも十分整備している。

(2) マサチューセッツ州立大学ボストン校

UMass Boston においても、マコーマック大学院は専用の建物を有しており、その建物内にある講義室、演習室を利用する。図書室や自習スペースも十分にあり、本国際連携専攻の学生に対して十分な教育・研究を提供することができる環境が整っている。

マコーマック大学院専用の四階建ての建物があり、講義室と演習室を合わせると 150 室ある。そのほか建物には、図書館や自由に議論ができるスペースが確保されている。図書館は、オンラインで読めるものも含め、1600 万点の書籍や資料が利用可能である。

9 入学者選抜の概要

(1) 受入方針

近年では、米国のみならず日本でも、人々の意識の変化や社会構造の変化によって、身近な人間関係、家庭、組織や地域、国、国際社会レベルなど、あらゆる領域及びレベルでの、ローカル、グローバルな紛争が多発している。また、世界的に、環境問題、災害、高齢化に伴う紛争など、20 世紀とは異なったタイプの紛争が重要な社会課題になっている。

そのような背景の中で、本国際連携専攻では、既述のアドミッション・ポリシーを掲げているが、こうした能力を備えたリーダーとなる意欲のある人材を受け入れる。特に、上記の新しい社会課題の解決への強い意欲を持ち、水俣病、震災、高齢化を体験している熊本地域の取り組みと米国に蓄積された紛争解決の知見から学び、世界に変化を起こしていく入学者を求める。

履修には、大学院レベルの高度な英語力が必要とされ、熊本大学側の入学要件として、授業についていけるだけの高い英語力 (TOEFL79 点以上また IELTS6.0 以上相当) を証明するものの提出を義務づけ (UMass Boston の合衆国以外からの入学希望者受入要件参照)、UMass Boston 側の入学希望者には日本やアジアや新しいコンフリクト課題への関心と意欲を要求する。

(2) 入学定員

入学定員は 4 名とする (収容定員 8 名)。

(熊本大学学生 2 名、UMass Boston 学生 2 名)

(3) 入学者選抜

<入試方法>

入試に際しては、合同入試委員会にて実施する。合同入試委員会は、両大学 2 名ずつの計 4 名の教員によって構成される。

熊本大学からの受験生については、9月の入学試験において、UMass Boston からの受験生については、2月から6月にかけての入学試験において、大学学部卒業時の成績表、及び①志望理由、②大学院で何を学ぶか、③卒業後の進路希望を記載するエッセー（英語）による書類選考及び英語による面接を課す。

<入試実施体制>

入試は、両大学の教員による合同入試委員会で、原則2名ずつの選抜を行う。実施体制としては、合同入試委員会によって共通の選抜基準を作成し、それに基づいてそれぞれの大学で入試（選抜）を実施する。合格者は、入試（選抜）実施後、上位2名ずつを両大学の教員によって構成される合同運営委員会に報告し、その結果を両大学の教授会に諮り、最終的な合格者の決定を行う。

合格者数に関しては、運営委員会において調整する場合もあるが、その際には入学者の人数のバランス等において支障がない（極端な人数比にならない）ように配慮する。

<実施時期>

入学試験の実施時期について、熊本大学学生（4月本専攻入学）は、9月に実施する。なお、入学定員に満たない場合は、2月に第二期入学試験を実施する。UMass Boston 学生においては、2月と5月1日、6月1日を締め切りとして、順次、入学希望を受け付け、選抜を行っていく。9月の時点で欠員がある場合、UMass Boston マコーマック大学院の既存のシングル・ディグリーの紛争解決プログラムからの転専攻選抜を経て、第2学期の春学期開始までに転専攻を認めることもある。転専攻選抜は、エッセーと面接による。

熊本大学においても、4月時点で欠員がある場合、既存の法政・紛争解決学専攻からの転専攻を募り、エッセーと面接によって入学者を決める。

<本専攻の出願資格>

以下の1)及び2)を満たす者

- 1) 熊本大学大学院社会文化科学教育部博士前期課程の出願資格(1)～(9)のいずれかを満たすこと
 - (1) 大学を卒業した者
 - (2) 学士の学位を授与された者
 - (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
 - (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
 - (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当

該課程を修了した者

- (6) 外国の大学その他の外国の学校(その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。)において、修業年限が3年以上である課程を修了すること(当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。)により、学士の学位に相当する学位を授与された者
- (7) 専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (8) 文部科学大臣の指定した者(昭和28年文部省告示第5号)
- (9) 本教育部において、個別の出願資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、22歳に達している者

2) UMass Boston の出願資格を満たすこと

UMass Boston の出願資格として、以下の条件を満たしたものの受験が認められている。

- (1) 大学の学部を卒業したときの GPA が最低 2,75 以上あること*
- (2) 認証された高等教育機関で学士の称号を与えられていること
- (3) 米国以外の受験希望者は、英語力を証明する試験等を受けておくこと
- (4) 大学等における指導教員の推薦状を提出すること
- (5) 本研究科を受験する目的を記したエッセーを提出すること

*UMass の成績は A～D までが合格点であり、F が不合格である。合格点は 4 点を最高点としており、11 段階に分かれている。ここでいう 2.75 は上から 5 番目の「B-」にほぼ相当する。全体のほぼ中間より少し上になる。熊本大学成績は秀から可までの 4 段階、最高点は 4 点で UMass と同じである。2.75 は上から 3 番目の良 (B) と「優 (A)」の中間であり、全体のほぼ中間より少し上になる。

<本専攻の選考基準>

上記の出願資格を満たした上で、下記の点を確認できた者。

- 1) TOEFL-iBT79 点以上または IELTS6.0 以上と同等の英語能力を備えている者
- 2) 志望理由等を記載するエッセー*及び面接結果に基づいて、将来展望、知的適正があると認められる者

*エッセーでは、①志望理由において、これまでの学習と社会的問題への関心を、②大学院で学びたい事柄において、紛争解決分野に関する事前の準備状況、特に熊本大学学生については災害や高齢化がもたらす地域課題への関心と意欲を、UMass 学生について

は日本やアジアや新しいコンフリクト課題への関心と意欲を、さらに③卒業後の進路希望において、将来の目的と大学院での学習の関連づけなどを精査する。大学の学部を卒業したときのGPAとともに、特に①と②において、紛争解決学を学修するために必要となる基礎学力や意欲等を測ることで、アドミッション・ポリシーを担保する入学選抜となる。

<選抜方法>

熊本大学学生については、英語力を示す基準を満たした者のなかから、上記のエッセー、面接（いずれも英語）を課し、その成績上位の者から原則2名を選抜する。

UMass Bostonの学生についても熊本大学と同様に、エッセー（書類選考）と面接によって選抜する。米国人以外の者（いわゆる international student）が志望してきた場合には、エッセーと面接以外に、熊大学生と同じ英語の基準を課す。エッセーや必要に応じた面接により、志望者の中から上位原則2名を選抜する。

選抜は、両大学の合同入試委員会により実施する。

<編入学・転専攻に関する取扱い>

上述の熊本大学、UMass Bostonの入学選抜時点で欠員があった場合のそれぞれ母体となる専攻からの転専攻を除き、本専攻への編入学・転専攻については認めない。本専攻所属学生の、入学手続きを行った大学のシングル・ディグリー専攻への転専攻については、特別の事情があると認められる場合は、両大学で協議のうえ認めるものとする。

（4）入試運営体制

両大学の国際連携専任教員から教員が2名ずつ参加して構成する合同入試委員会が入試の基準を作成し、入学試験の実施運営は、おのおのの大学で行う。その後、合格者の案を、両大学の教員によって構成される合同運営委員会に報告し、合同運営委員会です承された後、それぞれの大学の教授会に諮る。そこで最終決定ということになる。

（5）周知方法等

本専攻に入学を希望する者に対して、取得する学位、修了要件、教育内容や方法、アカデミックカレンダー、学費、奨学金、その他学生支援等について、募集要項、両大学のホームページ、説明会の開催等により、以下の事項を含む情報を十分に周知する。

- ・本専攻が国際連携によるジョイント・ディグリーであり、両大学連名による学位が授与されること。
- ・英語のみによる修了が可能であり、両大学で修得すべき単位数や修士論文の定めが、通常の専攻とは異なること。

- ・入学料・授業料に関しては入学手続きを行った大学のみ納付するものとするが、保険料などその他必要な費用に関して、UMass Boston の定めるところにしたがって納付する義務があること。
- ・利用可能な奨学金などの情報を提供する。

10 管理運営

(1) 管理運営体制

熊本大学大学院社会文化科学教育部の管理運営に関する最終的な責任及び権限を有する職である社会文化科学教育部長の下に、本専攻の専攻長を置く。両大学委員により構成される合同運営委員会を置き、入学者選抜、両大学が開講する科目、カリキュラム関係、修了判定についての現案を作成するほか、運営上の問題点等を協議し、重要事項に関しては両大学それぞれの教授会の承認を得て意思決定する（資料6：運営体制）。

合同運営委員会は、学期（セメスター）毎に1回開催し、その他必要に応じて開催するものとする。

(2) 事務組織

熊本大学において、入学者選抜、学籍管理、履修登録等については人文社会科学系事務課が行い、奨学金、宿舍等の支援については人文社会科学系事務課が学生支援部国際教育課と連携し行う。UMass Boston において、マコーマック大学院事務室、国際課事務室が連携し、入学者選抜、派遣受入に関する手続き、学籍管理等行う。事務処理の効率化の観点から、主として人文社会科学系事務課とマコーマック大学院事務室が直接連絡を取り、その結果について、各大学において、関係部局と情報共有を行う。

不測の問題等が発生した場合は、本専攻の事務を担当する人文社会科学系事務課とマコーマック大学院事務室に情報を集約し、コーディネーターや関係部局、合同運営委員会と連携して対応を行う。

11 自己点検・評価

(1) 熊本大学における自己点検・評価

熊本大学では、組織に関する自己点検・評価を実施し、教育・研究等の現状と課題を明らかにするとともに、その活動の一層の活性化を促すことにより、本学の発展に寄与することを目的として「組織評価」を実施している。

(2) 本専攻における自己点検・評価

本国際連携専攻においては、熊本大学及びUMass Boston にて共同で自己点検・評価を行い、教育内容、指導方法等の改善を行う。なお、2年に一度報告書を作成し、両大学のホームページで公表する。

12 連携外国大学について

UMass Boston は 1964 年に設置された州立大学である。

なお、米国の教育認定機関であるニューイングランド学校大学協会（New England Association of Schools and Colleges）の高等教育機関委員会（Commission on Institutions of Higher Education）による公的認定を受けている。

https://www.umb.edu/the_university/accreditation

また、当大学のマコーマック大学院は、米国における最も革新的な公共政策大学院ランキング（Most Innovative Public Service Schools in the United States）のトップ 30 校に選出されており、公共政策・紛争解決学に強みを持つグローバルリーダーシップの育成を大きな目的とした大学院である（<https://mccormack.umb.edu>）。

（1）国際共同学位の制度

UMass Boston が所在するアメリカ合衆国では、国家による制度上の枠組みとしての国際連携教育課程についての制度、規定はないが、適切な運営を行うことによって大学が適切に判断し、運営を行うことが可能である。先行事例として立命館大学とアメリカン大学との間でジョイント・ディグリー・プログラムが実施されている。

（2）米国の質保証制度による UMass Boston の評価

上記のように、UMass Boston は、米国の教育認定機関である Commission on Institutions of Higher Education of the New England Association of Schools and Colleges, INC. から公的認可を受けており、最新では 2016 年に審査を更新している（資料 7：連携外国大学に対する国の質保証制度による評価書）。

https://www.umb.edu/the_university/accreditation

13 協議及び協定について

（1）基本合意書・協定書について

UMass Boston とは平成 23 年から交流を続けており、平成 28 年には大学間交流協定を締結した。この協定は国際連携専攻プログラムの構築を念頭においたものである。本専攻の設置については、令和元年 9 月に基本合意書（MOU）を締結し、令和 2 年 6 月にジョイント・ディグリー協定を締結する予定である。

（2）連携大学との協議について

両大学は各 3 名から構成される合同運営委員会を設置し、重要事項を協議する。テレビ会議等の遠隔コミュニケーションツールを用いての対面の協議は年間 5 回、他は電子メールなどによって協議を行う。主な協議事項は、毎年 9 月及び 2 月、UMass の場合はさらに 5 月と 6 月の入学者選抜、4 月の熊本大学の開講科目決定、9 月の UMass Boston の開講科目

決定、3月の熊本大学側修了判定原案作成（その後教授会附議）、5月のUMass Boston 側修了判定原案作成（その後教授会附議）である。

それ以外の日常的に生じる諸問題に関しては、①熊本大学大学院社会文化科学教育部教務担当者とUMass Boston 教務担当者との間での事務連絡、②連絡調整にあたるコーディネーター間での協議、③双方の指導教員間での個別協議により解決する。専攻レベルで対応しきれない重要事項に関しては、両大学の教授会において審議する。両大学の判断がずれた場合は、双方の部局長間の協議によって、友好的に解決する。

（3）不測の事態が生じた場合の連携外国大学との連携体制及び手続き

熊本大学では、大学院社会文化科学教育部教務担当者・連絡調整にあたるコーディネーター・部局事務課が連携し、専攻長・指導教員と連絡をとり、社会文化科学教育部長のもとで対応する。UMass Boston では、UMass Boston 教務担当者・連絡調整にあたるコーディネーターが連携し、指導教員と連絡をとり、マコーマック大学院ディレクターのもとで対応する。

（4）協定書の締結者

熊本大学の協定書締結者である学長が責任ある意思決定者であることは、学校教育法第92条により、学長が大学の包括的な最終責任者としての職務と権限を有することから明確である。

また、相手大学のUMass Boston においても協定書の締結者は大学を代表する学長であることから、責任ある意思決定者であることは明確である。

（5）協定書の内容

資料「協定書を説明する資料」のとおり。

14 学生への経済的支援に関する取組

入学料・授業料は入学手続を行った大学のみが徴収し、相手大学の入学料・授業料は徴収しない。

熊本大学学生、UMass Boston 学生の支援にJASSO 奨学金を申請するほか、UMass Boston 学生には本学国際交流会館への入居を支援する。

15 情報の公表

熊本大学では、平成22年度に「教育情報の公表に係る基本方針」を策定し、同方針に基づき、教育研究活動等の状況に関する情報を公表している。

また、UMass Boston においても、熊本大学同様にホームページにて積極的に情報を発信している。

(1) 熊本大学

大学ホームページアドレス <https://www.kumamoto-u.ac.jp/>

社会文化科学教育部 <http://www.gsscs.kumamoto-u.ac.jp/>

学校教育法施行規則に基づく情報公表「教育情報の公表」は下記アドレスにて閲覧可能

<https://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakujouhou/kyoikujyoho>

ホーム>大学情報>教育情報の公表

なお、教育情報の公表のウェブページには、以下の項目が記載されているため、該当する内容としてはこれに対応するものとなる。

- ① 大学の教育研究上の目的に関すること
- ② 教育研究上の基本組織に関すること
- ③ 教育組織等に関する情報
- ④ 学生に関する情報
- ⑤ 教育課程に関する情報
- ⑥ 学修成果に係る評価等に関する情報
- ⑦ 学習環境に関する情報
- ⑧ 学生納付金に関する情報
- ⑨ 学生支援と奨学金に関する情報
- ⑩ 教育課程を通じて修得が期待できる知識・能力の体系
- ⑪ その他の公表情報
 - ・教育活動の状況
 - ・国際化の状況
- ⑫ 外部評価実施状況
- ⑬ 学部・研究科等の設置に関する情報

(2) マサチューセッツ州立大学ボストン校

大学ホームページアドレス <https://www.umb.edu/>

マコーマック大学院 <https://mccormack.umb.edu/academics/crhsagg>

・教育研究の目的（養成する人材像）

<https://mccormack.umb.edu/academics/crhsagg/programs/conflict-resolution-ma>

・アドミッション・ポリシー

<https://admissions.umb.edu/graduate-students/apply>

<https://admissions.umb.edu/graduate-students/apply/international-graduate-applicants>

・カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー

<https://mccormack.umb.edu/academics/crhsagg/programs/conflict-resolution/course-degree-requirements>

資料目次

資料1 3つの教育ポリシー

資料2 学位記の様式

資料3 履修スケジュール

資料4 成績換算表

資料5 研究指導・学位審査スケジュール

資料6 運営体制

資料7 連携外国大学に対する国の質保証制度による評価書

【資料1】

熊本大学院社会科学文化科学教育学部熊本大学・マサチューセッツ州立大学ボストン校紛争解決学国際連携専攻 3つの教育ポリシー

ディプロマ・ポリシー	カリキュラム・ポリシー	アドミッション・ポリシー
<p>本ジョイントディグリープログラムは、以下に示す能力を人材像としており、こうした能力を備えた人材に修士の学位を授与する方針である。</p> <p>①ローカル及びグローバルな紛争に関する専門知識を修得し、対話的解決を実践できる。</p> <p>②日米の紛争文化及びその解決の制度に関して深い理解をもっている。</p> <p>③紛争を現代社会の価値変容、社会変容の機会として理解できる</p> <p>④グローバルなコミュニケーション力を培い、多様な人々と協調した活動ができる。</p> <p>本専攻は、修了者の上記能力の修得度、達成度を適切に評価し、厳格な学位認定を行う</p>	<p>本専攻は、紛争解決学の教育に関して、日米双方の紛争解決の制度と課題を学び、国際的視野に立ち、紛争を価値変容の機会と捉え、グローバルな課題解決への取組や役割を担う人材を育成するために、熊本大学とUMass Bostonの共同カリキュラムを次のような方針に沿って作成し、実施する。</p> <p>①2年間の履修にかかる科目群を、＜基礎科目群＞＜応用科目群＞＜インターンシップ＞＜特別研究A、B＞に分けて置く。</p> <p>②学生は、2年間の履修の前半で、紛争解決学の基礎知識を得る科目を履修する。また両大学による共同開設科目を置いて、理論的理解の統一を図る。</p> <p>③応用的理論と技法についての科目を後半に置く。また熊本を始めとした地域紛争に関する科目を応用科目群として位置づけ、日米の紛争の違いを俯瞰できるようにする。</p> <p>④実践的な科目としてインターンシップを必修として置く。</p> <p>⑤熊本大学及びUMass Bostonの共同の研究指導のもと、特別研究A、Bを履修する。</p>	<p>近年、日本社会でも、人々の意識の変化、社会構造の変化、グローバル化等により、以前では考えられなかった紛争(コンフリクト)現象が生じており、社会的課題となっており。また、各地の様々な災害が、被災地域あるいはその外側にも紛争をそのたびにもたらしており、その解決の手法及びシステムその構築が求められている。</p> <p>そこで本専攻では、次のような人を求める。</p> <p>①身近な人間関係、家庭、組織また地域、国、国際社会レベルなどの、ローカルな、またグローバルな紛争を現代社会の重要で必須の課題として捉える人</p> <p>②そうした紛争の法的または公共政策的な解決のみならず、対話や行動科学に基づく方法などによって、相互的・建設的に、そして平和的に解決する方法・システムを学び、より良い社会の創出に貢献したいという意欲に満ちた人</p> <p>③英語を共通言語として学び、海外での学習に意欲のある人</p> <p>④日米の文化的な相違にも関心を払い、協調して学習する意欲のある人</p>



In accordance with the Memorandum of Agreement
of _____, 2020
between Kumamoto University and The University of Massachusetts Boston
熊本大学およびマサチューセッツ州立大学ポストン校間で2020年〇月〇日に締結された協定に鑑み
award the two universities jointly THE DEGREE of

両学が以下のものに授与する学位は

MASTER in CONFLICT RESOLUTION 修士 (紛争解決学)

To

NAME (氏名)

Place of birth, country

(出生都市、国名)

awarded on

(学位授与の日付)

Date of birth

(生年月日)

Shinji Harada
President

Kumamoto University

Chancellor

University of Massachusetts Boston

【学 長 サ イ ン】

【学 長 サ イ ン】

学位番号

Diploma No. _

【資料3】 熊本大学・マサチューセッツ州立大学ボストン校紛争解決学国際連携専攻 履修スケジュール

★: KU・UM紛争解決学国際連携専攻(入試)

熊本大学 Academic Calendar	第2年次											
	前学期						後学期					
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
熊本大学 (KU)で入学手続きを行う学生	KU 前学期 ①紛争解決の諸理論 ②選択科目 ③選択科目 合計9単位			UM Spring Semester ①Research Methods ②特別研究A ③選択科目 合計9単位			UM 夏季休業			KU 後学期 ①特別研究B ②選択科目 合計6単位以上		
	前年度9月、2月			4月: KU学生KU(入学) = KU・UM紛争解決学国際連携専攻(所属) ※UMの学籍は9月に登録			KU 夏季集中インターンシップ3単位			KU 後学期 ①特別研究A ②選択科目 ③選択科目 合計9単位		
マサチューセッツ州立大学ボストン校 (UM)で入学手続きを行う学生	9月: UM学生UM(入学) = KU・UM紛争解決学国際連携専攻(所属) ※KUの学籍は10月に登録											
	UM Fall Semester ①Intro Theory ②Negotiation ③選択科目 合計9単位			UM Spring Semester ①Research Methods ②Theories of Conflict Resolution 合計6単位			KU 前学期 ①選択科目 ②選択科目 合計6単位以上			KU 後学期 ①特別研究A ②選択科目 ③選択科目 合計9単位		
UMass Boston Academic Calendar	9月: UM学生UM(入学) = KU・UM紛争解決学国際連携専攻(所属) ※KUの学籍は10月に登録											
	Fall Semester			Spring Semester			Fall Semester			Spring Semester		
第1年次												
第2年次												

KU学生:
3月末
学位記授与

※修了要件
2年以上在学し、合計で36単位以上を修得し、かつ必要な指導を受け、修士論文又は特定の課題について研究成果の審査及び最終試験に合格すること。

前年度
2月から6月まで

UM学生:
5月末
学位記授与

【資料4】

熊本大学・マサチューセッツ州立大学ボストン校成績換算表

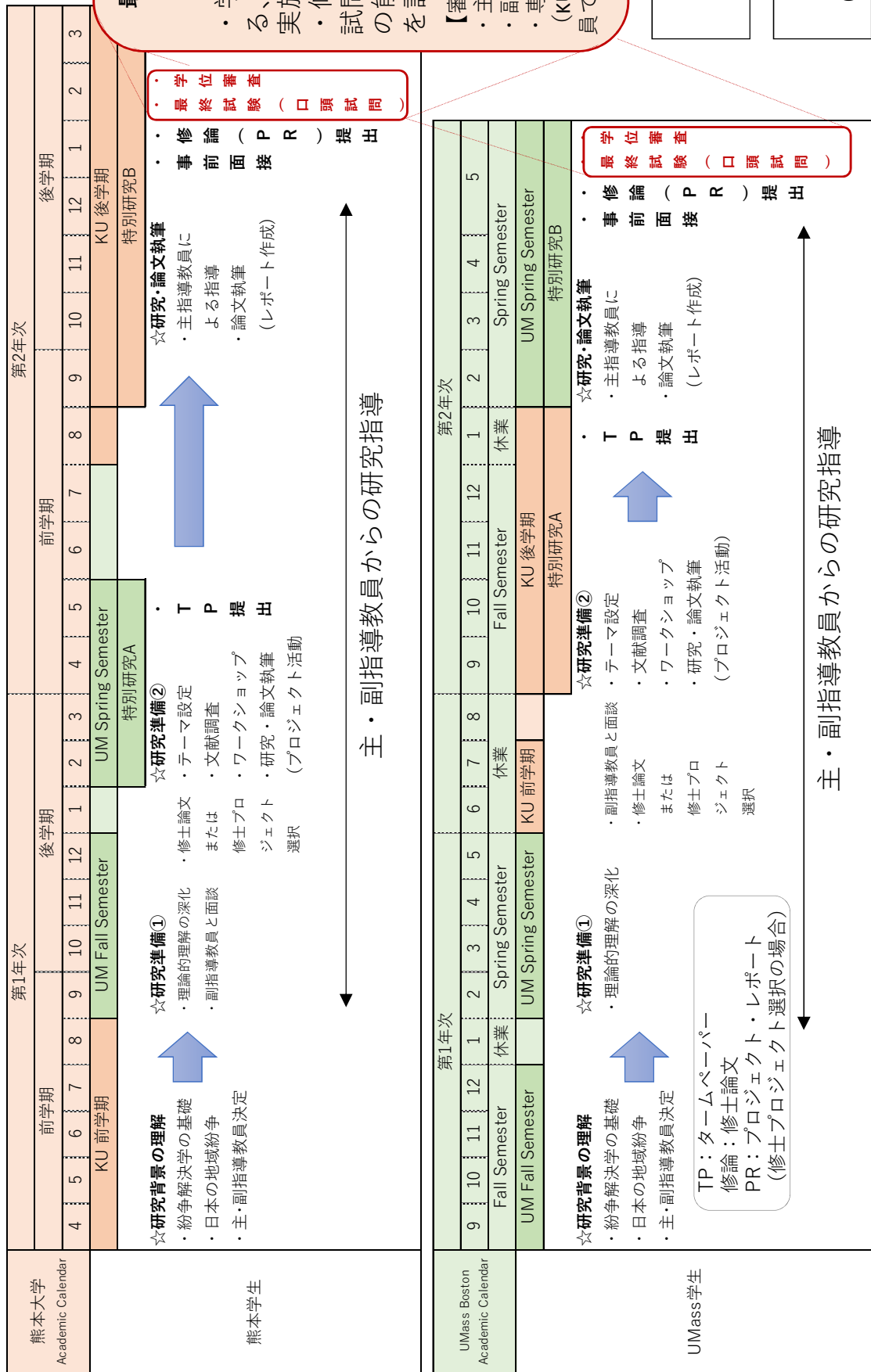
熊本大学		マサチューセッツ州立大学ボストン校		
評語	素点	Letter Grade	Percentage	Quality Points
AA(秀)	95-100	A	93-100%	4
AA(秀)	90-95	A-	90-92%	3.75
A(優)	80-89	B+	87-89%	3.25
B(良)	75-79	B	83-86%	3
B(良)	70-74	B-	80-82%	2.75
C(可)	60-69	C+	77-79%	2.25
D		C	73-76%	2
D		F	0-72%	0

- 1.マサチューセッツ州立大学ボストン校の成績評価は、A～Fまでの8段階であるが、合格はC+以上の6段階である。
- 2.熊本大学の学生が持ち帰った成績に関しては、マサチューセッツ州立大学ボストン校の評価を上記の対応表どおりに熊本大学の評語(4段階)に読み替えるものとする。
- 3.マサチューセッツ州立大学ボストン校の学生が熊本大学の成績を持ち帰る場合は、熊本大学の評価を6段階に分けて読み替えるものとする。

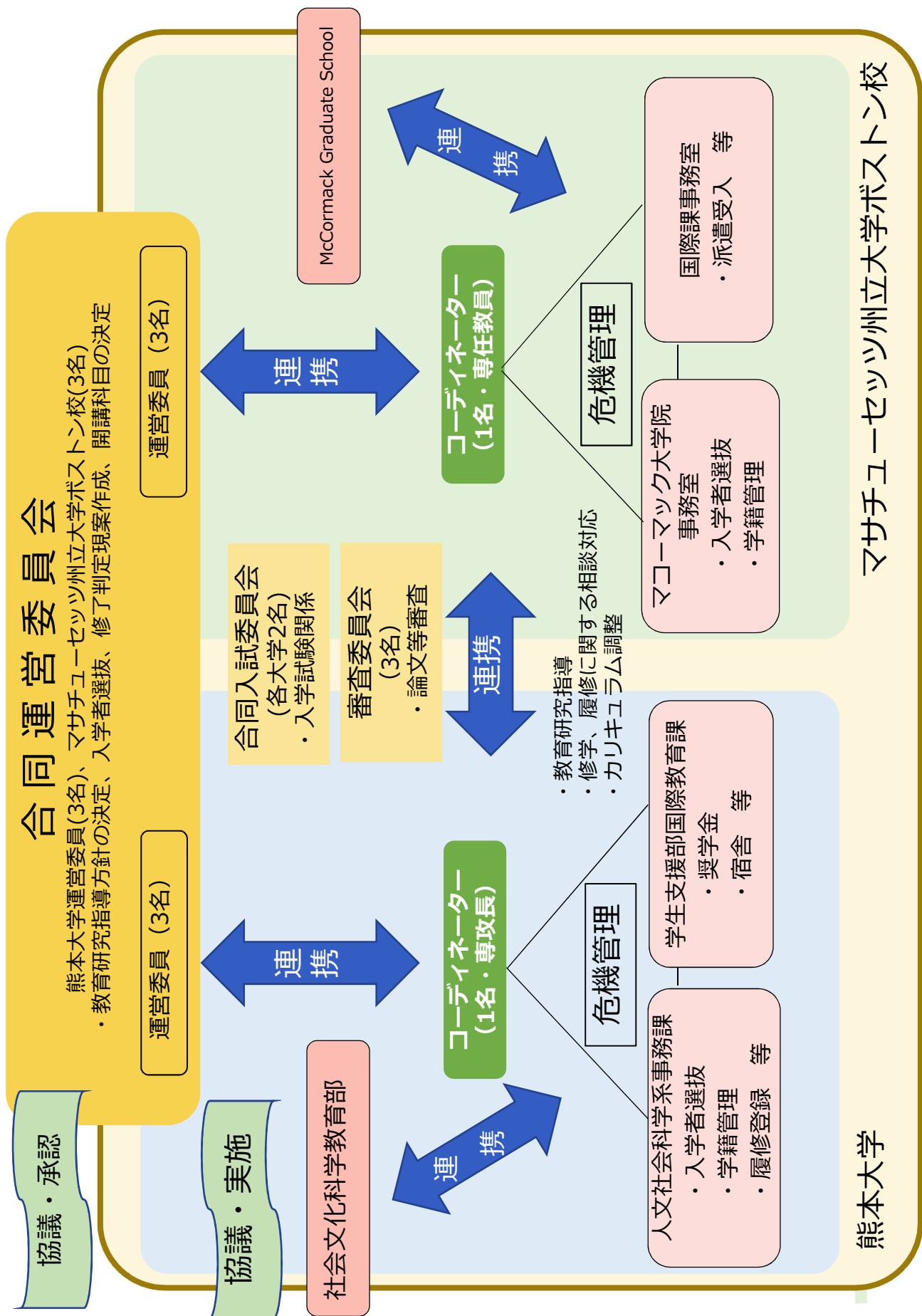
【資料5】熊本大学・マサチューセッツ州立大学ボストン校紛争解決学国際連携専攻 研究指導・学位審査スケジュール

ディプロマ・ポリシー

- ①ローカル及びグローバルな紛争に関する専門知識を修得し、対話的解決を実践できる。
- ②日米の紛争文化及びその解決の制度に関して深い理解をもっている。
- ③紛争を現代社会の価値変容、社会変容の機会として理解できる。
- ④グローバルなコミュニケーション力を培い、多様な人たちと協調した活動ができる。



【資料6】運営体制





Founded in 1885

NEW ENGLAND ASSOCIATION OF SCHOOLS & COLLEGES, INC.
COMMISSION ON INSTITUTIONS OF HIGHER EDUCATION

PATRICIA MAGUIRE MESERVEY, Chair (2017)
Clem State University

DAVID P. ANGEL, Vice Chair (2018)
Clark University

EFFERY R. GODLEY (2016)
Storton, Ct

JAY V. KAHN (2016)
Leone State College

MILFREDO NIEVES (2016)
Capital Community College

JINDA S. WELLS (2016)
Boston University

ASSANDRA S. ARDINGER (2017)
Concord, NH

THOMAS S. EDWARDS (2017)
Thomas College

THOMAS CHRISTOPHER GREENE (2017)
Montclair College of Fine Arts

MARY ELLEN JUKOSKI (2017)
Three Rivers Community College

PETER J. LANGER (2017)
University of Massachusetts Boston

DAVID L. LEVINSON (2017)
Norwalk Community College

AROLD O. LEVY (2017)
Trustee Member

YANN C. PASQUERELLA (2017)
Mount Holyoke College

TIMOTHY BOWMAN (2018)
Harvard University

THOMAS L. G. DWYER (2018)
Johnson & Wales University

JOHN F. GABRANSKI (2018)
Troydenville, MA

KAREN L. MUNCASTER (2018)
Brandeis University

CHRISTINE ORTIZ (2018)
Massachusetts Institute of Technology

JOHN S. OXMAN (2018)
Auburn, ME

JACQUELINE D. PETERSON (2018)
College of the Holy Cross

ROBERT L. PURA (2018)
Greenfield Community College

DAVID DUNGLY (2018)
Boston College

ABDALLAH A. SFEIR (2018)
Lebanese American University

REV. BRIAN J. SHANLEY, O.P. (2018)
Providence College

President of the Commission
BARBARA E. BRITTINGHAM
bbrittingham@neasc.org

Senior Vice President of the Commission
PATRICIA M. O'BRIEN, SND
pobrien@neasc.org

Vice President of the Commission
CAROL L. ANDERSON
canderson@neasc.org

Vice President of the Commission
PAULA A. HARBECKE
pharbecke@neasc.org

Vice President of the Commission
TALA KHUDAJRI
tkhudajri@neasc.org

January 20, 2016

Dr. J. Keith Motley
Chancellor
University of Massachusetts Boston
100 Morrissey Boulevard
Boston, MA 02125

Dear Chancellor Motley:

I am pleased to inform you that at its meeting on November 19, 2015, the Commission on Institutions of Higher Education took the following action with respect to University of Massachusetts Boston:

that University of Massachusetts Boston be continued in accreditation;

that the University submit an interim (fifth-year) report for consideration in Spring, 2020;

that, in addition to the information included in all interim reports, the University give emphasis to its success in:

- 1) implementing its strategic plan with emphasis on the development of plans for revenue generation to support the initiatives of the plan, the allocation of resources necessary to accommodate enrollment growth, and the use of data for decision-making;
- 2) assuring that responsibility for departmental administrative service does not fall disproportionately on some segments of the faculty;
- 3) achieving greater efficiency and transparency with respect to transfer credit equivalencies in admissions and advising;
- 4) enhancing support for graduate students;
- 5) addressing the resource challenges of the Healy Library, including space availability, lighting, staffing, and information technology, in light of the University's goal to become a residential campus;

that the next comprehensive evaluation be scheduled for Spring, 2025.

The Commission gives the following reasons for its actions.

University of Massachusetts Boston is continued in accreditation because the Commission finds the institution to be substantially in compliance with the *Standards for Accreditation*.

The Commission commends University of Massachusetts Boston (UMass Boston) for its candid self-study which documents the substantial progress made by the institution since its last decennial evaluation as well as the challenges that remain. We join the visiting team in acknowledging the University's many strengths, including its well-developed general education program; the strong foundation for assessment that has been established; an "impressive, diverse array" of University-community partnerships; "noteworthy progress" in reducing dependence on part-time faculty and achieving the institution's goals for faculty diversity; and an "ambitious, well-defined capital program" that has enabled attention to deferred maintenance, construction of new facilities, and more effective use of existing space. We take favorable note of the University's success in offering distance education programs and in assuring that faculty and graduate assistants involved in online courses receive appropriate training and support. We are pleased to learn that analyses of retention and graduation rates led to the introduction of strategies, including learning communities, that have been successful in enhancing student success. UMass Boston has adopted a "more disciplined, standardized financial management structure" and has achieved positive operating results for the past several years. We note with approval the "positive perceptions" of the University's library resources and services and the significantly improved accessibility and navigability of the institution's website. The Commission joins the visiting team in congratulating University of Massachusetts Boston on the quality of its faculty, staff, students, and leadership and on their "collective dedication to and enthusiasm for" the institution's mission as an urban-serving public university.

Commission policy requires an interim (fifth-year) report of all institutions on a decennial evaluation cycle. Its purpose is to provide the Commission an opportunity to appraise the institution's current status in keeping with the Policy on Periodic Review. In addition to the information included in all interim reports the University is asked, in Spring, 2020, to report on five matters related to our standards on *Planning and Evaluation, Faculty, Students, and Library and Other Information Resources*.

The Commission notes with favor the participatory process that led to the development of the University's strategic plan, *Fulfilling the Promise: A Blueprint for UMass Boston*. We concur with the visiting team, however, that the plan is dependent on revenue growth that "may be difficult to achieve" and that the institution would benefit from the adoption of an "integrated, collaborative process" to implement the plan that involves the provost, vice chancellors for finance and enrollment management, and the office of campus master planning. In addition, we note the need for improvements to the University's IT infrastructure and systems to support the enhanced use of data for decision-making. We are gratified to learn of UMass Boston's intention to establish working groups to develop a strategy to better align the University's planning efforts and to develop a plan to increase staff capacity and to acquire more sophisticated technological and organizational systems. We look forward to learning, in Spring 2020, of the institution's success with these initiatives. Relevant here is our standard on *Planning and Evaluation*:

Planning and evaluation are systematic, comprehensive, broad-based, integrated, and appropriate to the institution. They involve the participation of individuals and groups responsible for the achievement of institutional purposes. Results of planning and evaluation are regularly communicated to appropriate institutional constituencies. The institution allocates sufficient resources for its planning and evaluation efforts (2.1).

Institutional research is sufficient to support planning and evaluation. The institution systematically collects and uses data necessary to support its planning efforts and to enhance institutional effectiveness (2.2).

As noted in the report of the visiting team, administrative duties such as service as department chair seem to have fallen disproportionately on certain segments of the UMass Boston faculty, specifically, “the most junior women,” and this may have an adverse impact on the ability of those faculty to engage in the level of research necessary for promotion and tenure. We understand that the Faculty Council has established a committee to study this matter, a committee of deans will work with department chairs, and the Office of Faculty Development will also take steps to address this issue. We anticipate being apprised, through the Spring 2020 report, of the University’s progress in assuring that assignments and workload for faculty are “equitably determined to allow faculty adequate time to provide effective instruction, advise and evaluate students, contribute to program and institutional assessment and improvement, continue professional growth, and participate in scholarship, research, creative activities and service compatible with the mission and purposes of the institution” (5.7).

The visiting team report also notes “evidence of difficulty” with transfer credit equivalencies in admissions and advising. We are gratified to learn of the University’s “steadfast” commitment to transfer students, who represent the majority of each entering cohort, and of the institution’s commitment to continued investments and improvements in the area of credit evaluation. The Spring 2020 report will afford University of Massachusetts Boston an opportunity to demonstrate its progress in this area, in keeping with our standard on *Students*:

Through a program of regular and systematic evaluation, the institution assesses its effectiveness in admitting and retaining students and the appropriateness and effectiveness of its student services to advance institutional purposes. Information obtained through this evaluation is used to revise these goals and services and improve their achievement (6.21).

The Commission shares the concerns articulated in the visiting team report about the adequacy of support and services for graduate students, including stipends, travel funds, career workshops, and opportunities for interaction with other students. We look forward to learning, through the Spring 2020, of the University’s success in enhancing support for graduate students, as evidence that its “array of student services [is] appropriate to its mission and the needs and goals of its students” (6.11).

Finally, the Spring 2020 report will provide University of Massachusetts Boston with an opportunity to update the Commission on its success in addressing the resource challenges of the Healy Library. The report of the visiting team acknowledges the high levels of satisfaction with the services provided by the library but also notes the “constraints in space, staffing, budget, and central technology support” that are currently limiting and that will make it challenging for the University in the future to serve a growing, increasingly residential student population and to fulfill its goals for greater investment in graduate and professional studies. This section of the Spring 2020 report should be informed by our standard on *Library and Other Information Resources*:

Institutional planning and resource allocation support the development of library, information resources and technology appropriate to the institution’s mission and academic program. The institution provides sufficient and consistent financial support for the library and the effective maintenance and improvement of the institution’s information resources and instructional and information technology (7.2).

Dr. J. Keith Motley
January 20, 2016
Page 4

The scheduling of a comprehensive evaluation in Spring, 2025 is consistent with Commission policy requiring each accredited institution to undergo a comprehensive evaluation at least once every ten years.

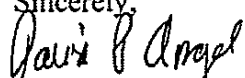
You will note that the Commission has specified no length or term of accreditation. Accreditation is a continuing relationship that is reconsidered when necessary. Thus, while the Commission has indicated the timing of the next comprehensive evaluation, the schedule should not be unduly emphasized because it is subject to change.

The Commission expressed appreciation for the self-study prepared by University of Massachusetts Boston and for the report submitted by the visiting team. The Commission also welcomed the opportunity to meet with you, Winston E. Langley, Provost and Vice Chancellor for Academic Affairs, Ellen O'Connor, Vice Chancellor for Administration and Finance, and Theresa Mortimer, Assistant Chancellor, as well as Mun Choi, representing the visiting team, during its deliberations.

You are encouraged to share this letter with all of the institution's constituencies. It is Commission policy to inform the chairperson of the institution's governing board of action on its accreditation status. In a few days we will be sending a copy of this letter to Mr. Victor Woolridge. The institution is free to release information about the evaluation and the Commission's action to others, in accordance with the enclosed policy on Public Disclosure of Information about Affiliated Institutions.

The Commission hopes that the evaluation process has contributed to institutional improvement. It appreciates your cooperation with the effort to provide public assurance of the quality of higher education in New England.

If you have any questions about the Commission's action, please contact Barbara Brittingham, President of the Commission.

Sincerely,

David P. Angel

DPA/sjp

Enclosures

cc: Mr. Victor Woolridge
Visiting team